

令和 8 年度 山形地方最低賃金審議会

第 2 回

山形県最低賃金専門部会

期 日 令和 8 年 8 月 7 日（金）
午前 1 0 時 0 0 分
場 所 山形労働局 大会議室

会 議 次 第

- 1 開会
- 2 議事
 - （1）山形県最低賃金の改正決定について
 - （2）その他
- 3 その他
- 4 閉会

資 料 目 次

I	全国及び山形の各種統計の推移（１）・・・・・・・・・・・・・・・・	1
---	-----------------------------------	---

全国及び山形の各種統計の推移（１）

作成日

令和8年8月5日

総 括		(評価年月)							
●雇用関係	全国：	令和8年6月	有効求人倍率は	1.18倍	前月より0.01ポイント		の上昇		
	山形：	令和8年6月	有効求人倍率は	1.35倍	前月より0.06ポイント		の上昇		
●物価関係（消費者物価指数）	全国：	令和8年6月	前 年 同 月 比	1.9%			の上昇		
	山形：	令和8年5月	前 年 同 月 比	1.3%			の上昇		
(国内企業物価指数)		令和8年6月	前 年 同 月 比	7.1%			の上昇		
●賃金関係（名目賃金）	全国：	令和8年6月	前 年 同 月 比	3.4%	の上昇	54	か月連続のプラス		
	山形：	令和8年5月	前 年 同 月 比	1.2%	の低下	28	か月ぶりのマイナス		
(実質賃金)		全国：	令和8年6月	前 年 同 月 比	1.6%	の上昇	6	か月連続のプラス	
		山形：	令和8年5月	前 年 同 月 比	2.5%	の低下	2	か月ぶりのマイナス	
(全国と山形の格差)		令和8年5月	前 月 比	0.3ポイント	差が拡大した				

山形労働局 作成

		雇用関係		物価関係			賃金関係				
		有効求人倍率		消費者物価指数		国内企業物価指数	名目賃金		実質賃金		全国と山形の格差 (全国＝100)
		全国	山形	全国	山形	全国	全国	山形	全国	山形	
(年)	(月)	(倍)	(倍)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(注) 4
令和2		1.18	1.15	0.0	▲ 0.2	▲ 1.2	▲ 1.2	▲ 3.6	▲ 1.2	▲ 3.6	83.9
令和3		1.13	1.27	▲ 0.3	▲ 0.1	4.6	0.3	4.2	0.6	4.2	87.2
令和4		1.28	1.56	3.0	2.7	9.8	2.0	4.7	▲ 1.0	1.9	89.5
令和5		1.31	1.43	3.8	3.8	4.4	1.2	2.7	▲ 2.5	▲ 1.0	90.7
令和6		1.25	1.33	3.2	3.9	2.4	2.8	3.7	▲ 0.3	▲ 0.1	88.4
令和7		1.22	1.30	3.7	3.5	3.2	2.3	2.9	▲ 1.3	▲ 0.7	88.9
令和6	10	1.26	1.36	2.6	3.0	3.8	2.2	3.6	▲ 0.4	0.6	88.4
	11	1.26	1.37	3.4	3.9	3.9	3.9	4.2	0.5	0.2	88.1
	12	1.25	1.34	4.2	4.6	4.1	4.4	9.5	0.3	4.6	91.5
令和7	1	1.25	1.35	4.7	5.2	4.2	1.8	5.3	▲ 2.8	0.1	89.7
	2	1.25	1.32	4.3	4.5	4.3	2.7	3.8	▲ 1.5	▲ 0.6	90.0
	3	1.25	1.33	4.2	4.3	4.3	2.3	6.7	▲ 1.8	2.4	89.0
	4	1.25	1.32	4.1	4.0	3.9	2.0	5.3	▲ 2.0	1.0	88.2
	5	1.23	1.30	4.0	3.7	3.1	1.4	3.2	▲ 2.6	▲ 0.4	90.1
	6	1.22	1.28	3.8	3.5	2.8	3.1	0.5	▲ 0.8	▲ 2.9	87.3
	7	1.22	1.28	3.6	3.3	2.5	3.4	4.9	▲ 0.2	1.6	86.2
	8	1.21	1.27	3.1	3.0	2.6	1.3	1.3	▲ 1.7	▲ 1.6	93.2
	9	1.20	1.26	3.4	2.6	2.8	2.1	1.9	▲ 1.3	▲ 0.7	88.5
	10	1.19	1.27	3.4	3.2	2.7	2.5	2.1	▲ 0.8	▲ 1.0	88.0
	11	1.19	1.26	3.3	2.8	2.7	1.7	0.3	▲ 1.6	▲ 2.5	87.0
	12	1.20	1.29	2.4	1.6	2.4	2.4	1.4	▲ 0.1	▲ 0.2	90.6
令和8	1	1.18	1.27	1.7	0.2	2.4	2.5	0.4	0.7	0.2	87.8
	2	1.19	1.29	1.4	0.6	2.1	3.4	0.6	2.0	0.0	87.6
	3	1.18	1.28	1.6	1.1	2.9	3.1	0.2	1.4	▲ 1.0	86.5
	4	1.18	1.29	1.5	1.0	5.4	3.6	1.6	2.0	0.7	86.5
	5	1.17	1.29	1.7	1.3	6.6	3.3	▲ 1.2	1.6	▲ 2.5	86.2
	6	1.18	1.35	1.9		7.1	3.4		1.6		
	7										
	8										
	9										
	10										
	11										
	12										
令和6年10月（最低賃金改正月）から令和7年11月までの単純平均		1.23	1.31	3.7	3.7	3.4	2.5	3.8	▲ 1.2	0.1	88.9
令和7年12月（最低賃金改正月）から公表月までの単純平均		1.18	1.29	1.7	1.0	4.1	3.1	0.5	1.3	▲ 0.5	87.5
資料出所		山形労働局「労働市場月報」		全国：総務省「消費者物価指数」 山形：山形県「消費者物価指数」		日本銀行「企業物価指数」	全国：厚生労働省「毎月勤労統計調査」 山形：山形県「毎月勤労統計調査地方調査」				

（注） 1 消費者物価指数は「持家の帰属家賃を除く総合」（※）を用いた。

※消費者と取引がある品目の価格の動きを把握するため、実際に市場での売買がない「持家の帰属家賃」を除いたもの。
「持家の帰属家賃」とは、実際には家賃の支払を伴わない持家住宅についても、通常の借家や借間と同様のサービスが生産され、消費されるものと仮定して、一般市場価格で評価した概念的なもの。家計調査の「消費支出」や毎月勤労統計調査の「賃金」は「持家の帰属家賃を除く総合」を使用し実質化している。

2 山形県が発表している消費者物価指数は山形市を対象としたものである。

3 賃金関係の参照数値は、「現金給与総額」かつ「常用労働者5人以上事業所、調査産業計」を用いた。

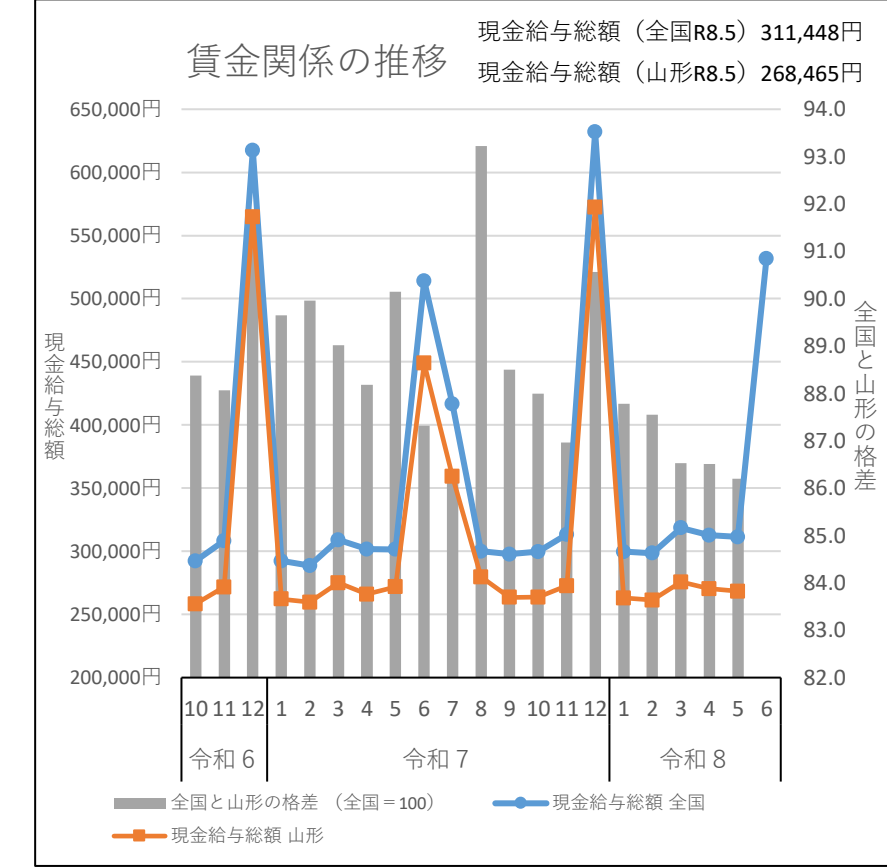
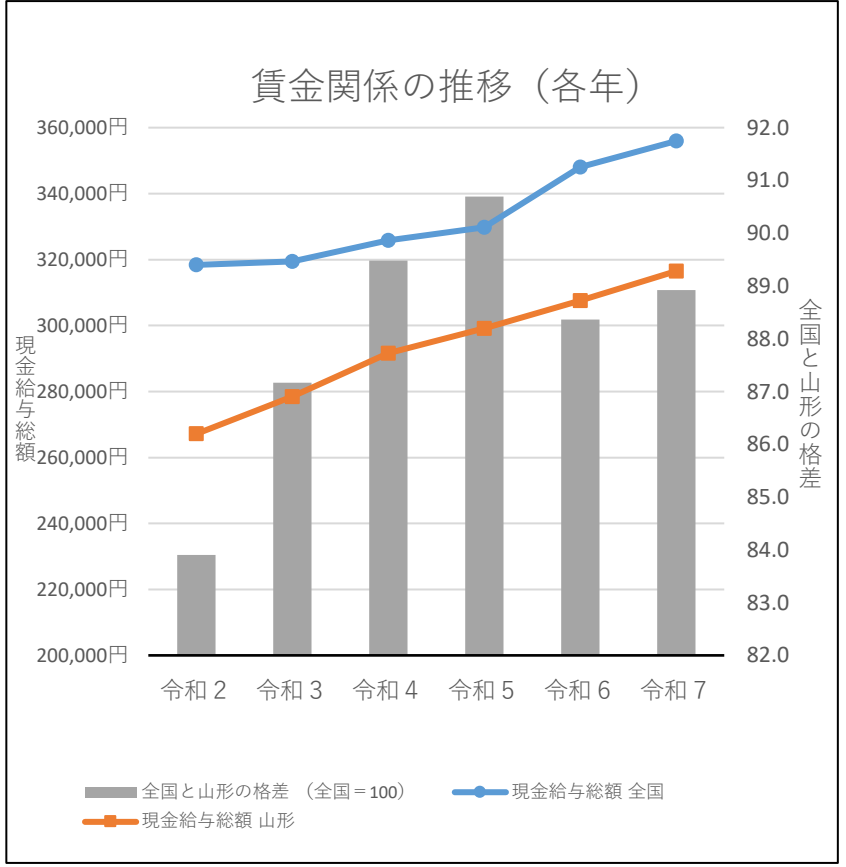
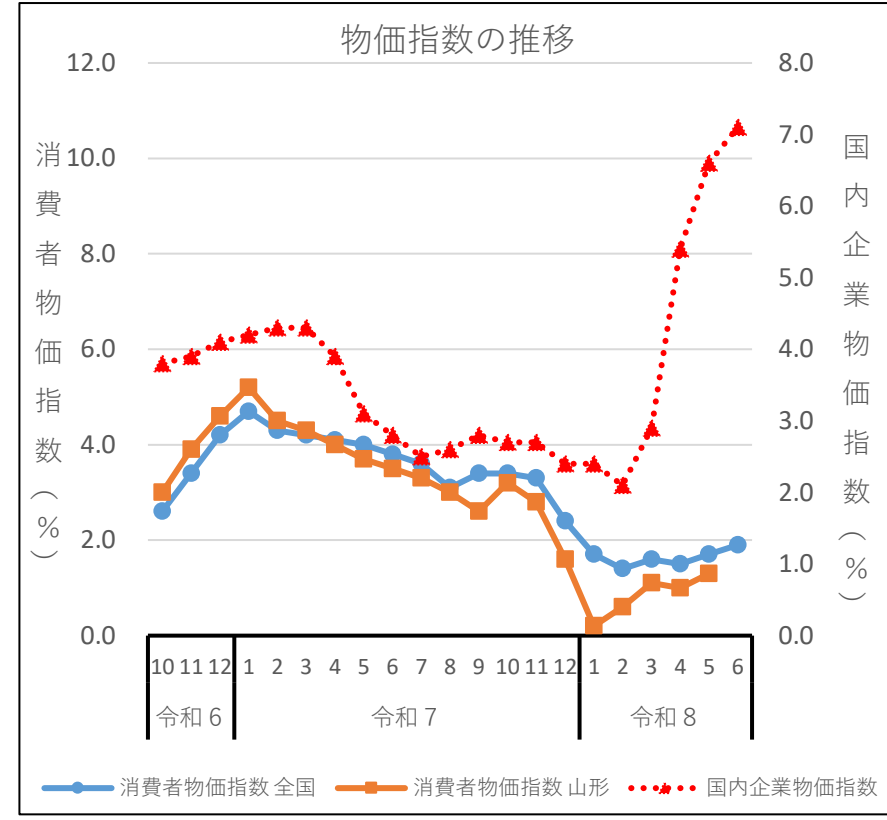
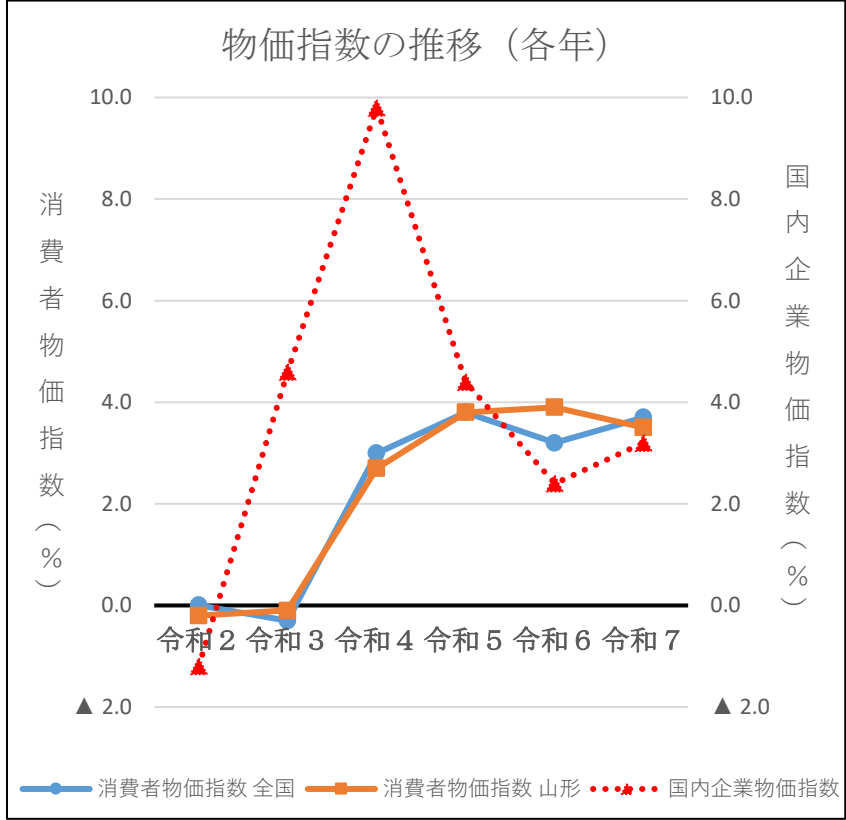
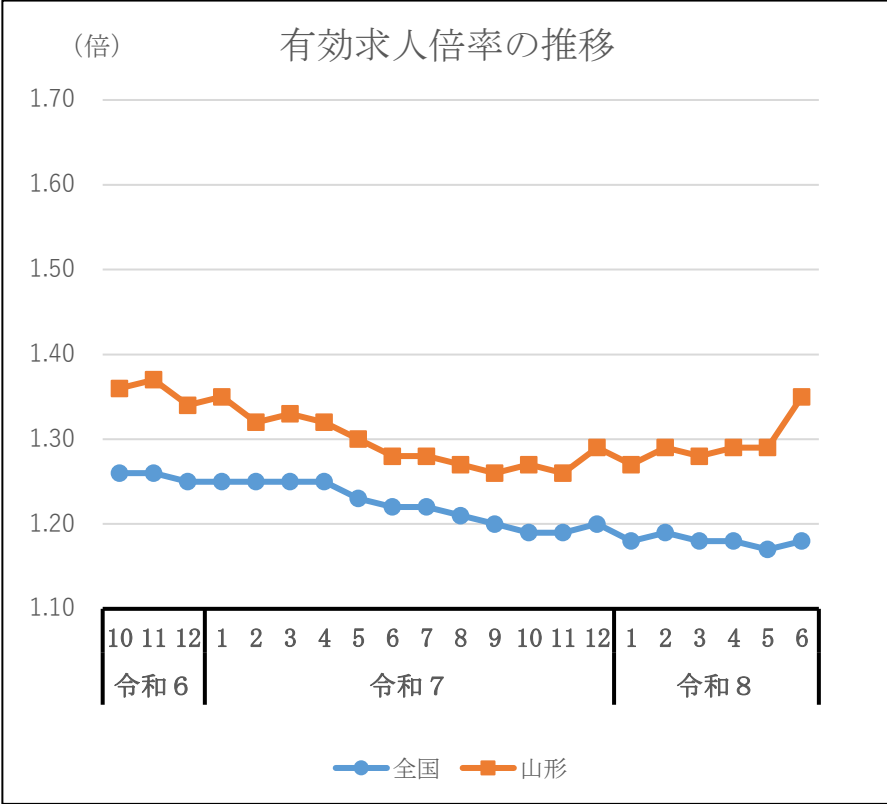
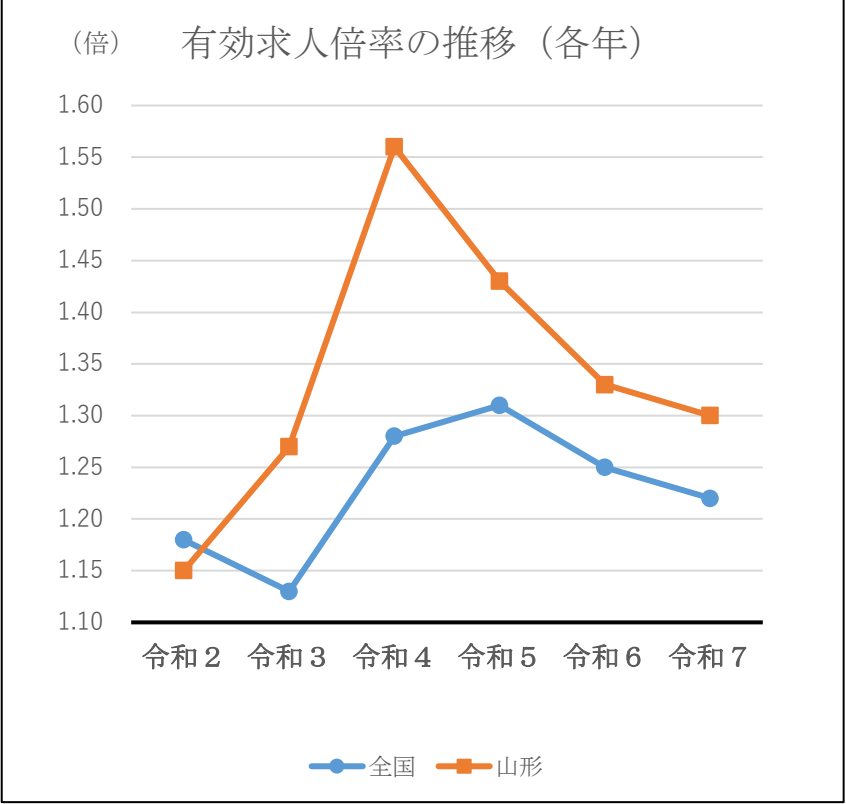
4 賃金関係のうち「全国と山形の格差」は上記（注）3の数値における給与総額（実数）について、山形県/全国×100（四捨五入）で求めたもの。

5 数値の前に表記されている「r」は続報等にて改訂された値を表す。（※速報値は確報で改訂される場合がある。）

6 物価関係及び賃金関係（「全国と山形の格差」を除く）における各年の数値は「前年比」であり、各月の数値は「前年同月比」である。

7 総括は最新月の状況について記載したもの。

8 最低賃金が改正された月を起点に作成したもの。



参照した資料について

全国及び山形の各種統計の推移（１）

資料名（公表機関）	公表日	備考
○ 労働市場月報（山形労働局）	－	前回提供時から更新されていない
○ 消費者物価指数（総務省）	－	前回提供時から更新されていない
○ 消費者物価指数（山形県）	－	前回提供時から更新されていない
○ 企業物価指数（日本銀行）	－	前回提供時から更新されていない
○ 毎月勤労統計調査（厚生労働省）	令和8年8月5日	
○ 毎月勤労統計調査地方調査（山形県）	－	前回提供時から更新されていない

全国及び山形の各種統計の推移（２）

資料名（公表機関）	公表日	備考
○ 山形県経済動向月例報告（山形県）	－	前回提供時から更新されていない

2026(令和8)年8月5日

【照会先】

政策統括官付参事官付雇用・賃金福祉統計室

統計管理官 小此木

室長補佐 大原

毎勤調整係・企画調整係

(代表電話) 03(5253)1111 (内線7609, 7610)

(直通電話) 03(6812)7819

毎月勤労統計調査 2026(令和8)年6月分結果速報

【調査結果の概要】 ※1 ()内は前年同月比を示す。

※2 断りのない限り事業所規模5人以上の結果。

1 名目賃金(一人平均)【7ページ 第1表】

(1) 就業形態計

・現金給与総額〔規模5人以上〕	531,677円 (3.4%増)
〔規模30人以上〕	646,206円 (3.3%増)
・きまって支給する給与	299,232円 (3.4%増)
・所定内給与	279,189円 (3.4%増)
・特別に支払われた給与	232,445円 (3.5%増)

(2) 一般労働者

・現金給与総額	715,604円 (3.6%増)
・所定内給与	355,475円 (3.6%増)

(3) パートタイム労働者

・現金給与総額	129,042円 (3.5%増)
・所定内給与	112,192円 (3.0%増)
時間当たり給与(所定内給与)	1,444円 (4.3%増)

2 実質賃金指数(2020(令和2)年平均=100)【10ページ 時系列第1表、13ページ 時系列第6表】

○消費者物価指数(持家の帰属家賃を除く総合)で実質化したもの

・現金給与総額	144.1 (1.6%増)
---------	---------------

(参考)消費者物価指数(持家の帰属家賃を除く総合)の前年同月比 1.9%上昇

○消費者物価指数(総合)で実質化したもの

・現金給与総額	147.0 (1.7%増)
---------	---------------

(参考)消費者物価指数(総合)の前年同月比 1.7%上昇

3 共通事業所による賃金【14ページ 参考資料】

(1) 就業形態計

・現金給与総額	4.4%増
・所定内給与	3.0%増

(2) 一般労働者

・現金給与総額	4.5%増
・所定内給与	2.9%増

(3) パートタイム労働者

・現金給与総額	3.3%増
・所定内給与	3.3%増

注1：速報値は確報で改訂される場合がある。

注2：2つの実質賃金は、賃金の購買力を示すため、実際に取引が行われている財・サービスに限定している消費者物価指数(持家の帰属家賃を除く総合)を用いて作成し、また、国際比較のため、消費者物価指数(総合)を用いて作成している。

注3：今回の調査対象事業所数は33,059事業所、回答事業所数は21,749事業所、回収率は65.8%であった。

※1 調査結果に関する留意事項については、最終頁の利用上の注意をご覧ください。

※2 毎月勤労統計調査に関する情報は、以下のURL(厚生労働省ホームページ)にも掲載しております。

(<https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/30-1.html>)

また、毎月勤労統計調査に関する詳細な結果は、以下のURL(政府統計の総合窓口(e-Stat))に掲載しております。

(<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=00450071&tstat=000001011791>)

付表 前年比（％）、前年差（ポイント）の推移（調査産業計、事業所規模５人以上）

年 月	賃 金										「持家の帰属家賃を 除く総合」で実質化		「総合」で実質化		労 働 時 間				常 用 雇 用		
	現金給与総額												総実労働時間								
	一 般		きまっ て支給 する 給 与	一 般		所定内 給 与		一 般		(注1) パート 時間当	所定外 給 与		特別に 支払わ れた 給 与	一 般	(注2) 実質 賃金 (総額)	(注3) (参考) 消費者 物価 指数	(注2) 実質 賃金 (総額)	(注3) (参考) 消費者 物価 指数	所定内 労 働 時 間	所定外 労 働 時 間	製造業 (注4) 季調値
	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	ポイント
2018年	1.4	1.6	0.9	1.0	0.8	1.0	2.3	0.7	3.6	3.9	0.2	1.2	0.5	1.0	-0.8	-0.8	-1.5	-	0.2	0.19	
2019年	-0.4	0.3	-0.2	0.5	-0.1	0.6	2.7	-0.8	-1.0	-0.3	-1.0	0.6	-0.9	0.5	-2.2	-2.2	-1.9	-	1.2	0.65	
2020年	-1.2	-1.7	-0.7	-1.1	0.2	-0.1	3.9	-12.1	-3.6	-4.5	-1.2	0.0	-1.2	0.0	-2.8	-2.0	-13.2	-	0.2	-0.40	
2021年	0.3	0.5	0.5	0.8	0.3	0.4	0.8	3.9	-0.8	-0.4	0.6	-0.3	0.5	-0.2	0.6	0.4	5.1	-	0.5	0.15	
2022年	2.0	2.3	1.4	1.6	1.1	1.3	1.6	5.0	4.6	5.2	-1.0	3.0	-0.5	2.5	0.1	-0.3	4.6	-	0.8	0.32	
2023年	1.2	1.8	1.1	1.6	1.2	1.6	3.0	0.2	1.9	2.8	-2.5	3.8	-2.0	3.2	0.1	0.2	-0.9	-	1.9	0.64	
2024年	2.8	3.2	2.0	2.4	2.1	2.4	4.3	0.0	6.7	7.0	-0.3	3.2	0.0	2.7	-1.0	-0.9	-2.7	-	1.2	0.51	
2025年	2.3	2.9	2.0	2.3	2.0	2.5	3.8	1.3	3.8	4.5	-1.3	3.7	-0.8	3.2	-1.4	-1.3	-2.5	-	1.5	0.45	
2024年 6 月	4.5	5.0	2.1	2.6	2.2	2.7	4.7	0.9	7.8	8.1	1.1	3.3	1.5	2.8	-3.1	-3.1	-2.9	0.0	1.1	0.54	
7 月	3.4	3.9	2.2	2.5	2.4	2.6	3.7	-0.2	6.6	7.1	0.3	3.2	0.7	2.8	0.6	0.8	-2.0	1.5	1.2	0.45	
8 月	2.8	3.1	2.4	2.7	2.4	2.7	4.8	1.7	12.0	12.9	-0.8	3.5	-0.4	3.0	-1.1	-1.0	-3.1	-0.5	1.2	0.48	
9 月	2.5	2.6	2.2	2.4	2.5	2.7	4.7	-0.9	12.4	13.1	-0.4	2.9	-0.1	2.5	-2.7	-2.7	-3.0	0.4	1.0	0.23	
10月	2.2	2.5	2.3	2.7	2.5	2.7	4.3	0.7	-2.2	-1.2	-0.4	2.6	0.0	2.3	-0.4	-0.2	-2.8	-0.5	1.0	0.45	
11月	3.9	4.2	2.5	2.7	2.5	2.7	4.5	1.4	24.9	25.4	0.5	3.4	0.9	2.9	-0.3	-0.2	-1.9	-0.4	0.9	0.40	
12月	4.4	4.7	2.4	2.7	2.6	2.8	4.7	0.8	6.2	6.4	0.3	4.2	0.7	3.6	-1.1	-0.9	-2.8	-1.2	0.9	0.36	
2025年 1 月	1.8	2.0	2.2	2.5	2.1	2.6	4.3	1.5	-7.4	-8.3	-2.8	4.7	-2.2	4.0	-0.2	-0.1	-1.0	2.0	1.7	0.55	
2 月	2.7	3.6	1.4	2.2	1.3	2.1	4.6	2.4	74.1	79.5	-1.5	4.3	-0.8	3.7	-2.8	-2.8	-3.0	0.5	1.6	0.73	
3 月	2.3	2.9	1.4	1.9	1.4	2.0	4.0	-0.4	14.5	14.9	-1.8	4.2	-1.2	3.6	-2.7	-2.6	-2.8	-1.5	1.7	0.58	
4 月	2.0	2.5	2.1	2.6	2.1	2.6	4.1	1.3	0.1	1.3	-2.0	4.1	-1.5	3.6	-1.3	-1.3	-2.8	1.6	1.7	0.56	
5 月	1.4	1.6	2.0	2.1	2.0	2.2	4.1	1.4	-6.6	-6.0	-2.6	4.0	-2.0	3.5	-1.7	-1.8	-1.0	0.1	1.7	0.35	
6 月	3.1	3.8	2.0	2.4	2.0	2.6	3.7	0.5	4.4	5.4	-0.8	3.8	-0.1	3.3	-0.4	-0.1	-3.0	-0.4	1.5	0.53	
7 月	3.4	4.0	2.1	2.5	2.0	2.5	3.1	3.0	6.3	7.1	-0.2	3.6	0.3	3.1	0.3	0.4	-3.0	-0.6	1.4	0.47	
8 月	1.3	1.8	1.8	2.2	1.9	2.4	3.6	0.4	-7.8	-7.1	-1.7	3.1	-1.4	2.7	-2.3	-2.3	-3.3	-1.0	1.3	0.39	
9 月	2.1	2.6	2.0	2.4	2.0	2.5	2.8	1.0	3.8	4.7	-1.3	3.4	-0.7	2.9	-0.1	0.0	-2.0	0.1	1.3	0.42	
10月	2.5	2.7	2.5	2.5	2.4	2.6	3.2	2.1	6.4	6.6	-0.8	3.4	-0.5	3.0	0.2	0.4	-1.9	1.3	1.3	0.20	
11月	1.7	2.1	1.9	2.3	1.9	2.4	4.0	1.2	-1.5	-0.8	-1.6	3.3	-1.2	2.9	-3.9	-3.9	-3.8	-0.5	1.3	0.37	
12月	2.4	2.8	2.0	2.4	2.1	2.4	3.5	1.5	2.7	3.1	-0.1	2.4	0.3	2.1	-1.6	-1.6	-2.0	-0.3	1.3	0.29	
2026年 1 月	2.5	2.9	2.9	3.5	3.0	3.4	3.7	3.2	-8.6	-8.3	0.7	1.7	1.0	1.5	-0.1	-0.1	0.0	2.3	1.2	0.40	
2 月	3.4	3.9	3.3	3.7	3.4	3.8	4.2	3.0	7.5	8.0	2.0	1.4	2.1	1.3	-1.0	-1.0	-1.0	0.0	1.3	0.21	
3 月	3.1	3.6	3.3	3.9	3.4	3.9	4.3	3.1	-0.7	0.2	1.4	1.6	1.6	1.5	0.5	0.6	-1.0	1.2	1.1	0.31	
4 月	3.6	4.0	3.4	3.6	3.3	3.6	4.7	4.8	10.3	10.4	2.0	1.5	2.2	1.4	0.2	0.2	1.0	0.5	0.9	0.12	
5 月	r3.3	r3.8	3.0	r3.6	3.0	r3.6	r5.0	r2.8	r7.4	r7.5	r1.6	1.7	r1.8	1.5	r-3.9	r-3.9	-3.0	-1.2	0.8	r0.25	
速報※ 6 月	3.4	3.6	3.4	3.6	3.4	3.6	4.3	2.8	3.5	3.7	1.6	1.9	1.7	1.7	-0.3	-0.3	0.0	0.5	0.8	0.20	

注1：パート時間当は、所定内給与（パートタイム労働者）を所定内労働時間（パートタイム労働者）で除して算出している。

注2：実質賃金（総額）は、現金給与総額指数を消費者物価指数で除して算出しており、賃金の購買力を示すため、実際に取引が行われている財・サービスに限定している「持家の帰属家賃を除く総合」を、国際比較のため「総合」をそれぞれ用いて作成している。

注3：消費者物価指数は、総務省で公表している消費者物価指数の前年（同月）比を掲載している。

注4：季節調整値（季調値）は、前月比であり、2026（令和8）年1月分速報公表時において過去に遡って改訂した。

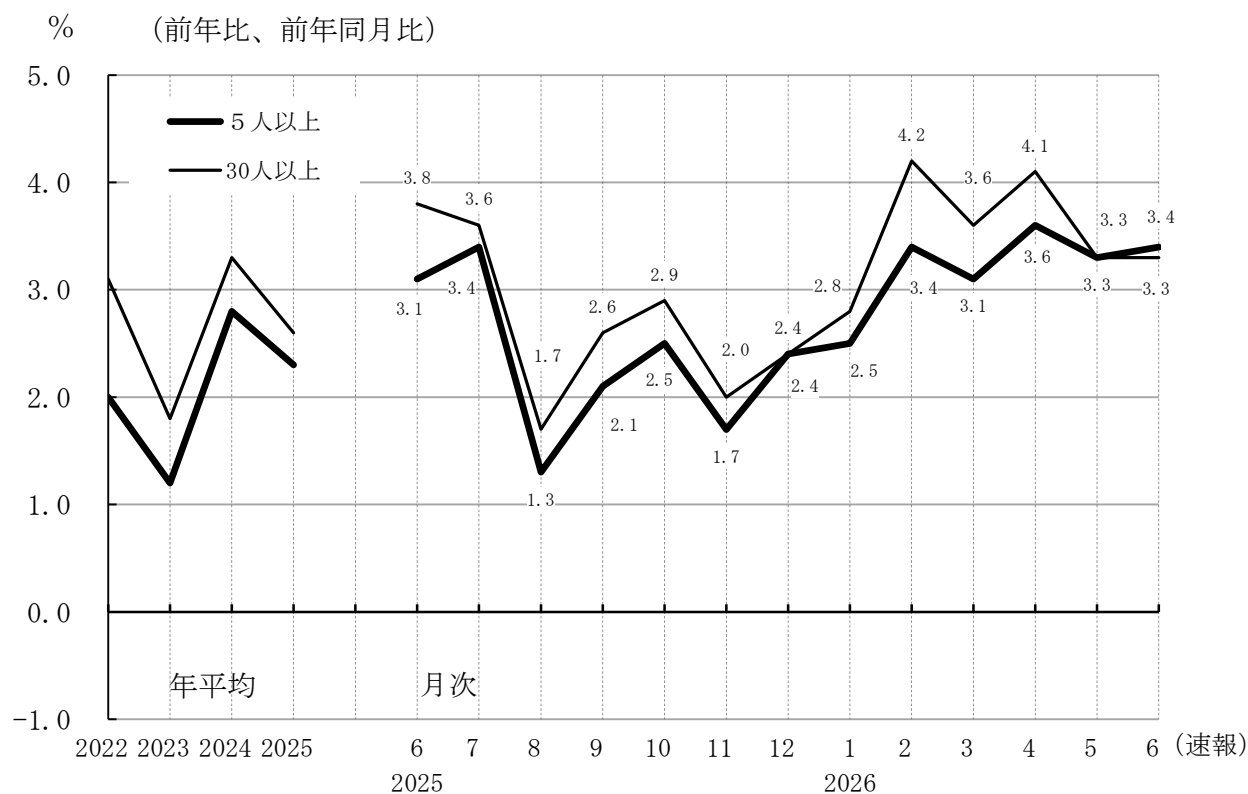
注5：パートタイム労働者比率は、前年差（ポイント）の推移となっている。

注6：rは速報から確報時に改訂（revised）された値を表す。

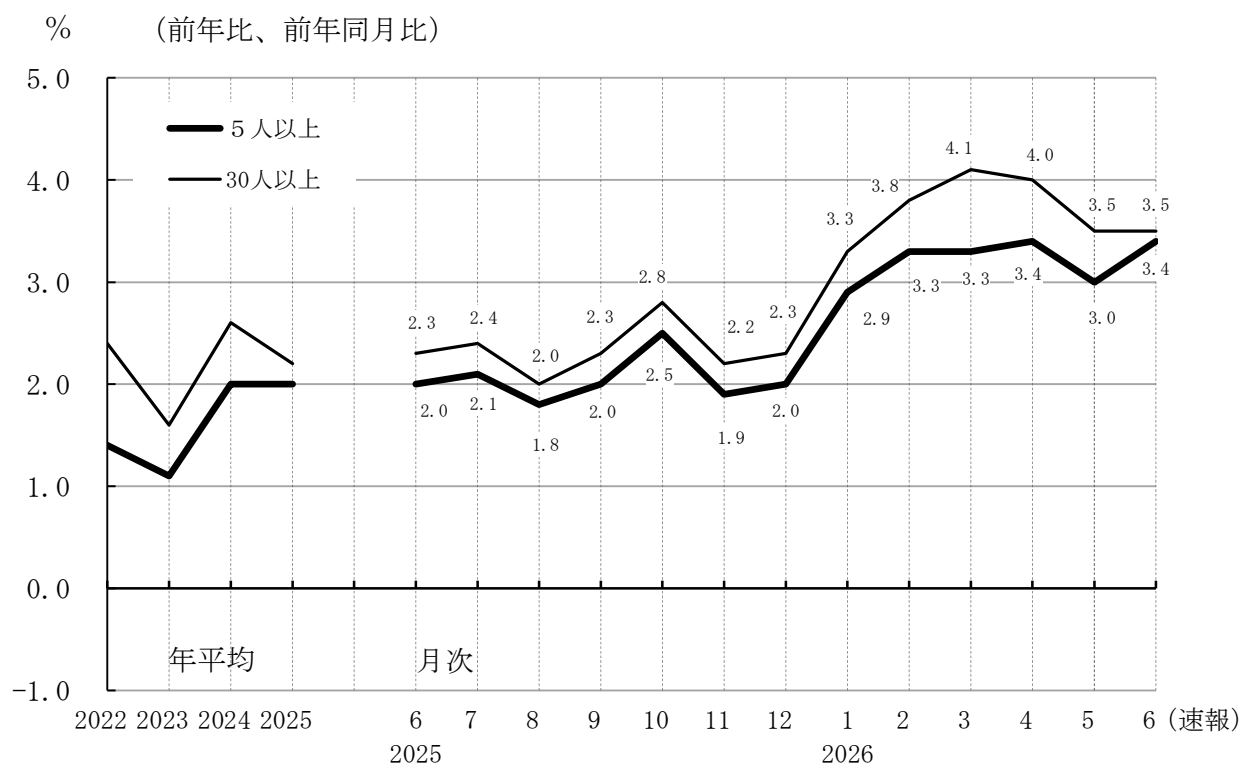
注7：2024（令和6）年1月分確報において、推計に用いる母集団労働者数の更新作業（ベンチマーク更新）を実施した。賃金・労働時間及びパートタイム労働者比率の2024（令和6）年（1月分確報以降）の前年同月比等については、2023（令和5）年1月にベンチマーク更新を行った参考値を作成し、この参考値と2024（令和6）年の値を比較することにより算出しているため、指数から算出した場合と一致しない。

※速報値は、確報で改訂される場合がある。

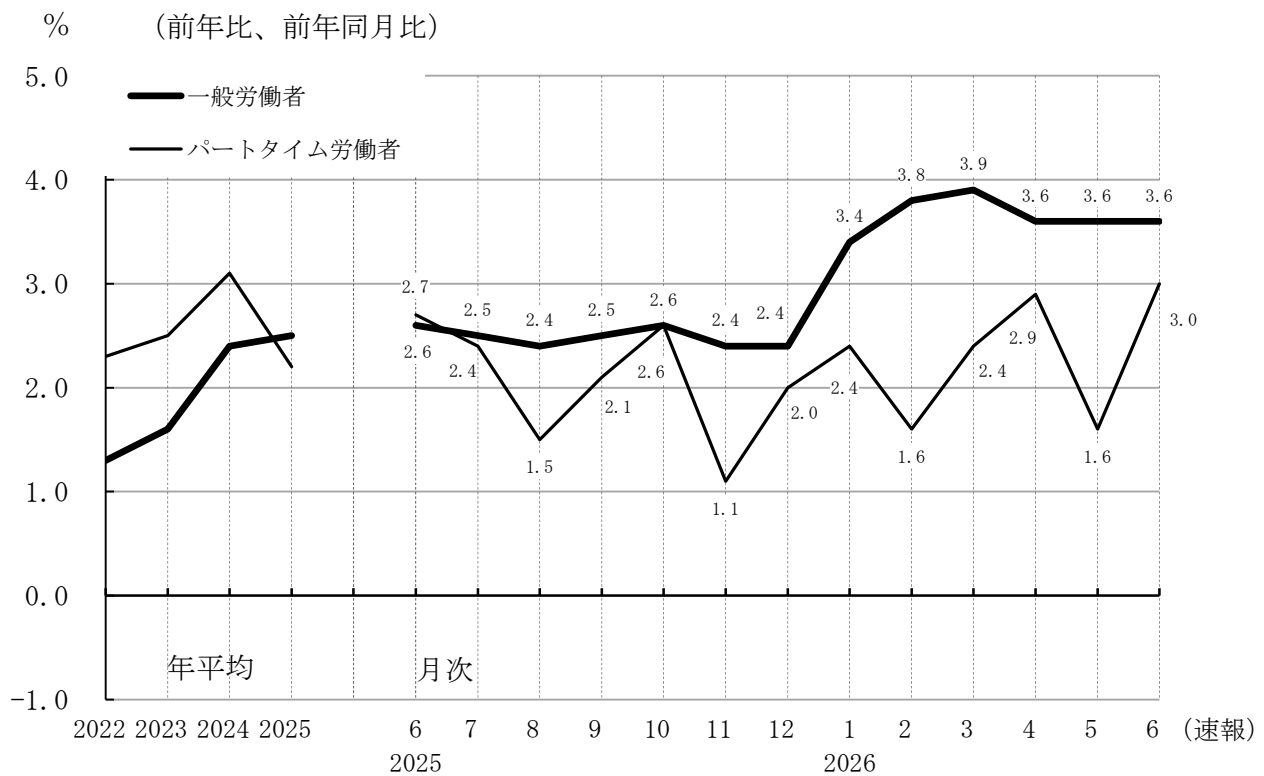
1－1図 賃金の動き 事業所規模別現金給与総額



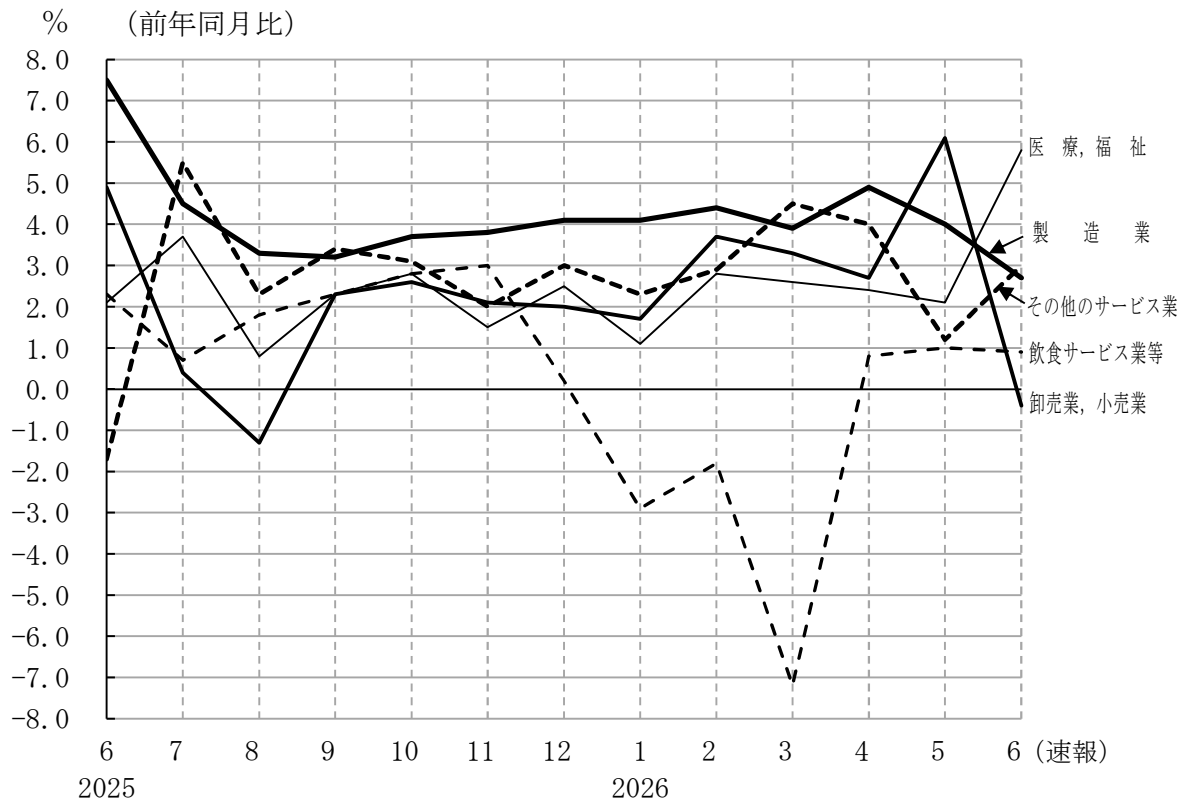
1－2図 賃金の動き 事業所規模別きまって支給する給与



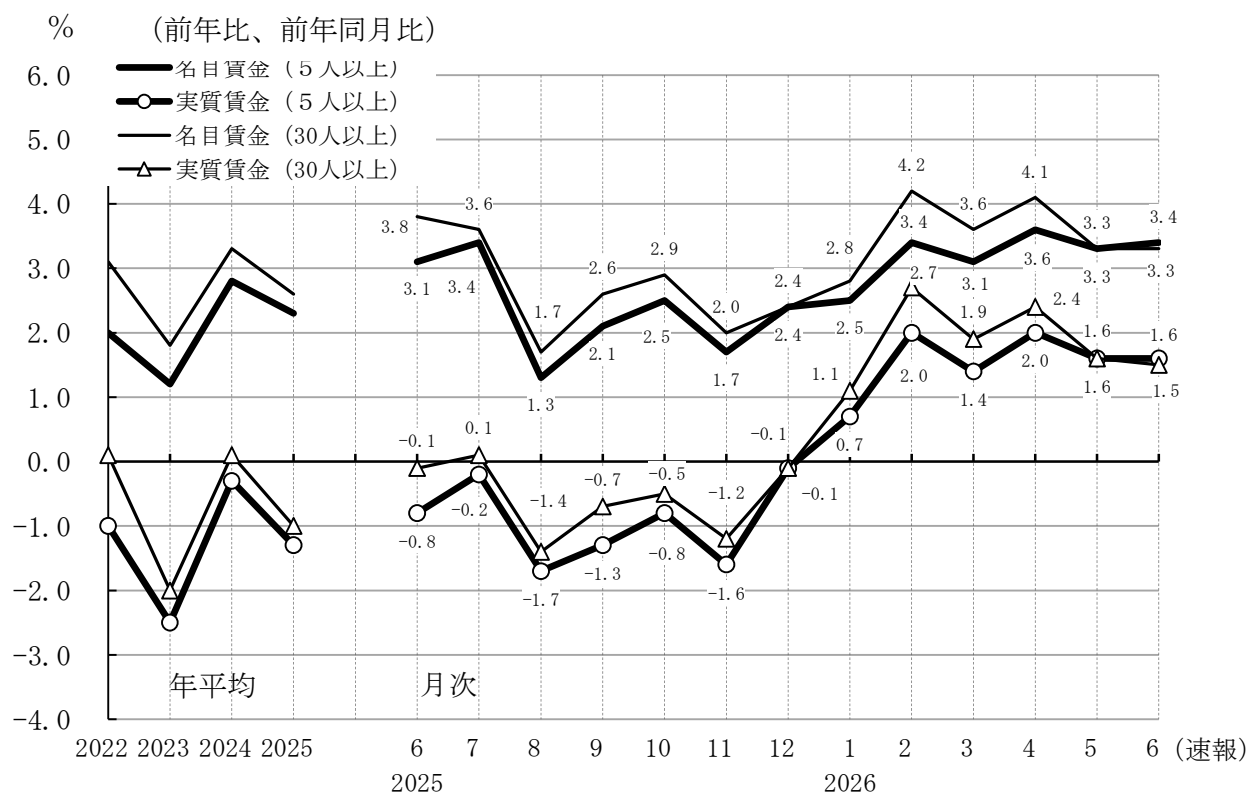
1－3図 賃金の動き 就業形態別所定内給与



1－4図 賃金の動き 産業別現金給与総額

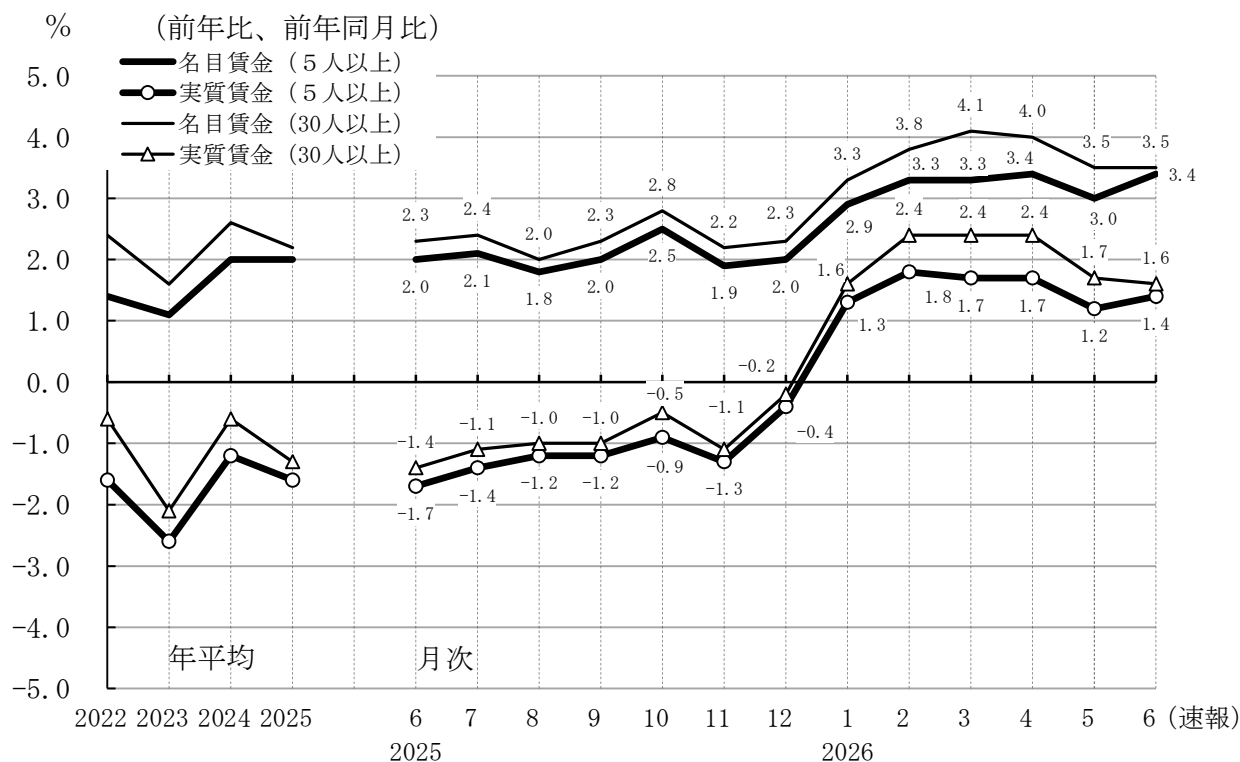


1－5図 実質賃金の動き 事業所規模別現金給与総額



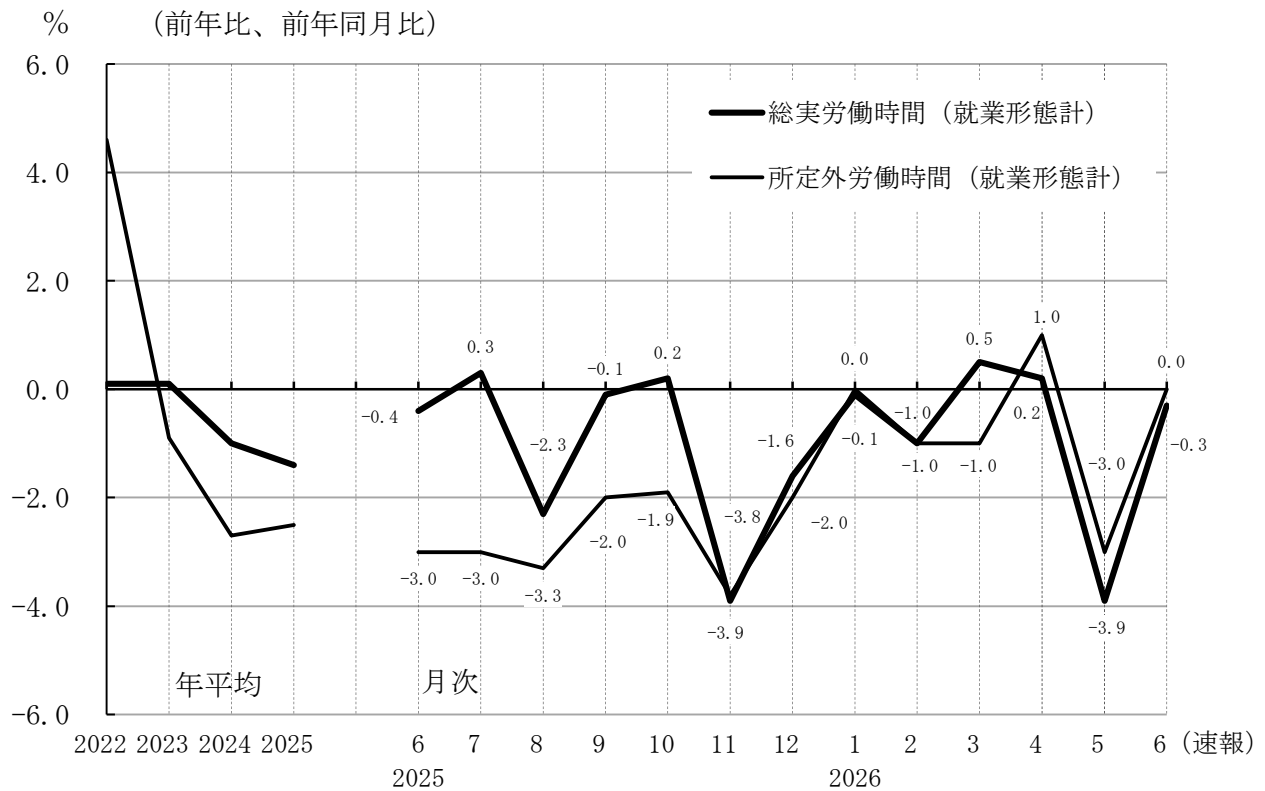
注：実質賃金については、名目賃金指数を消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合）で除して算出した実質賃金指数の前年(同月)比である。

1－6図 実質賃金の動き 事業所規模別きまって支給する給与

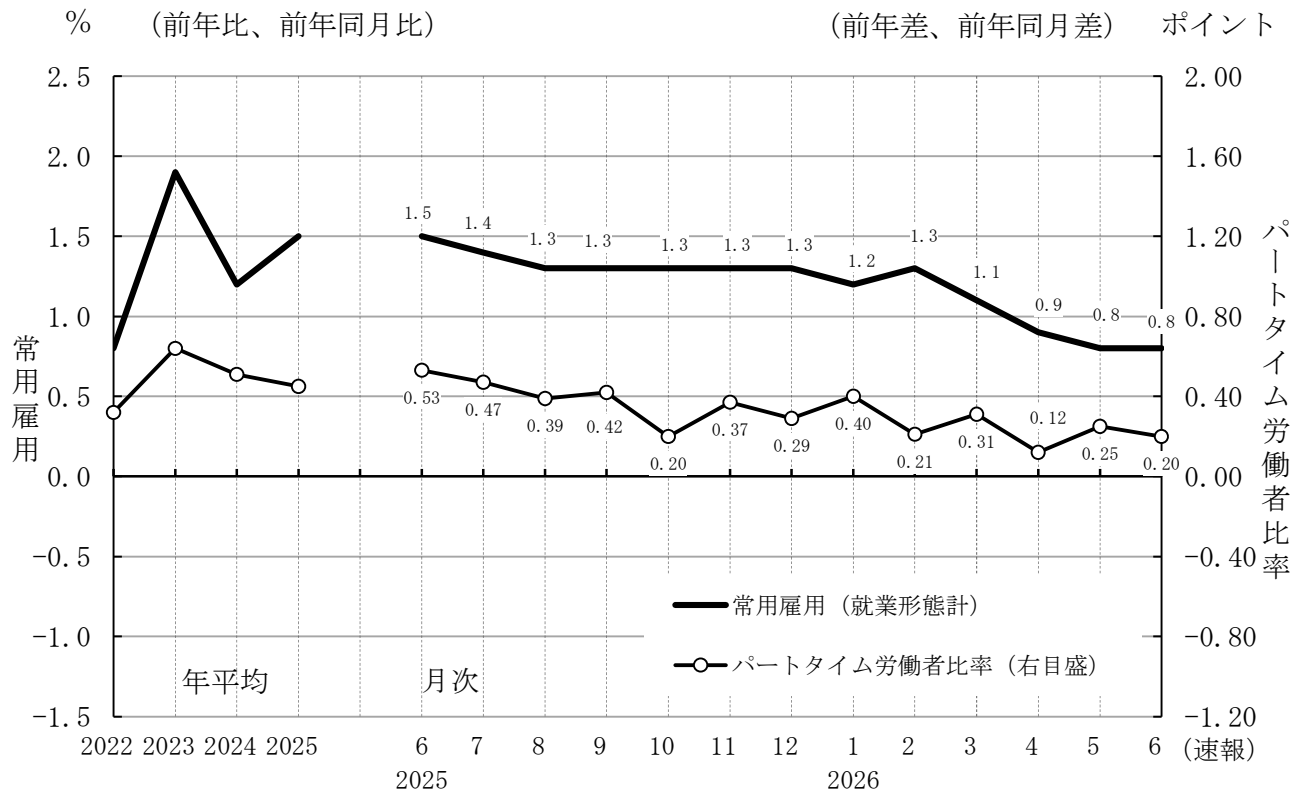


注：実質賃金については、名目賃金指数を消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合）で除して算出した実質賃金指数の前年(同月)比である。

2図 労働時間の動き



3図 常用雇用、パートタイム労働者比率の動き



統 計 表
第 1 表 月間現金給与額

(事業所規模 5 人以上、2026 (令和 8) 年 6 月速報)

産 業	現金給与総額		きまって支給 する給与		所 定 内 給 与		所 定 外 給 与		特別に支払われ た給与	
	前年比		前年比		前年比		前年比		前年比	
	円	%	円	%	円	%	円	%	円	%
就業形態計										
調査産業計	531,677	3.4	299,232	3.4	279,189	3.4	20,043	2.8	232,445	3.5
鉱業、採石業等	670,076	-9.7	356,316	0.8	330,716	0.2	25,600	8.8	313,760	-19.2
建設業	607,369	-1.2	381,669	3.2	356,869	3.8	24,800	-4.1	225,700	-7.8
製造業	614,826	2.7	351,053	3.3	318,097	3.1	32,956	5.1	263,773	2.0
電気・ガス業	1,262,688	7.3	504,726	3.1	442,847	2.8	61,879	4.9	757,962	10.2
情報通信業	1,017,876	4.9	447,794	5.4	414,545	5.8	33,249	1.4	570,082	4.5
運輸業、郵便業	519,753	0.2	330,252	2.2	288,063	2.2	42,189	1.7	189,501	-3.1
卸売業、小売業	410,644	-0.4	261,948	2.9	249,389	3.0	12,559	1.2	148,696	-5.8
金融業、保険業	1,125,656	11.6	463,050	10.7	434,784	11.4	28,266	1.4	662,606	12.3
不動産・物品賃貸業	643,432	-4.7	348,148	-0.7	327,355	-0.1	20,793	-9.2	295,284	-9.1
学術研究等	892,262	11.7	427,236	5.8	399,485	5.6	27,751	7.6	465,026	17.8
飲食サービス業等	158,585	0.9	133,132	1.8	125,942	1.8	7,190	-0.5	25,453	-3.5
生活関連サービス等	320,881	9.4	225,099	3.7	214,393	3.4	10,706	11.3	95,782	25.4
教育、学習支援業	817,746	5.4	314,714	2.8	307,849	2.9	6,865	-1.0	503,032	7.1
医療、福祉	455,586	5.8	277,871	3.2	263,395	3.0	14,476	6.2	177,715	10.0
複合サービス事業	674,106	-1.3	326,190	5.2	309,045	5.6	17,145	-1.5	347,916	-6.7
その他のサービス業	398,718	3.0	259,104	2.7	239,960	2.5	19,144	5.5	139,614	3.3
一般労働者										
調査産業計	715,604	3.6	383,221	3.6	355,475	3.6	27,746	3.2	332,383	3.7
鉱業、採石業等	733,788	-6.8	385,259	3.9	357,115	3.3	28,144	11.5	348,529	-16.3
建設業	633,234	-1.1	395,792	3.4	369,755	4.0	26,037	-3.8	237,442	-7.7
製造業	682,561	2.8	381,441	3.3	344,546	3.0	36,895	5.7	301,120	2.0
電気・ガス業	1,296,145	7.4	517,210	3.1	453,058	2.9	64,152	5.1	778,935	10.4
情報通信業	1,056,256	4.5	460,913	5.1	426,393	5.4	34,520	0.9	595,343	4.1
運輸業、郵便業	609,257	1.0	376,220	2.9	326,271	3.0	49,949	2.4	233,037	-1.9
卸売業、小売業	647,004	-1.2	381,331	2.5	360,501	2.6	20,830	0.8	265,673	-6.0
金融業、保険業	1,220,344	10.7	494,557	10.3	463,764	11.0	30,793	0.3	725,787	10.9
不動産・物品賃貸業	781,151	-3.6	408,627	0.4	383,004	1.0	25,623	-7.9	372,524	-7.6
学術研究等	974,978	11.3	460,085	5.5	429,394	5.4	30,691	6.8	514,893	17.1
飲食サービス業等	429,037	0.2	315,322	0.5	291,958	0.6	23,364	-1.6	113,715	-0.7
生活関連サービス等	506,707	8.5	330,305	1.9	312,884	1.6	17,421	8.7	176,402	23.3
教育、学習支援業	1,154,659	5.5	423,041	3.5	413,117	3.5	9,924	-0.7	731,618	6.7
医療、福祉	603,544	7.6	350,226	4.5	329,691	4.3	20,535	8.2	253,318	12.2
複合サービス事業	763,000	-2.8	356,668	4.1	337,792	4.4	18,876	-2.3	406,332	-8.0
その他のサービス業	508,641	1.8	315,093	2.0	289,816	1.6	25,277	5.5	193,548	1.7
パートタイム労働者										
調査産業計	129,042	3.5	115,371	2.9	112,192	3.0	3,179	0.1	13,671	8.3
鉱業、採石業等	97,259	-21.8	96,098	-18.4	93,362	-20.7	2,736	12928.6	1,161	-82.8
建設業	146,347	4.8	129,948	2.5	127,205	2.9	2,743	-9.4	16,399	26.9
製造業	159,498	2.6	146,776	2.3	140,297	3.1	6,479	-12.0	12,722	6.6
電気・ガス業	399,746	5.0	182,734	8.2	179,471	8.9	3,263	-18.3	217,012	2.4
情報通信業	183,508	14.7	162,596	12.7	156,984	12.7	5,612	13.6	20,912	33.0
運輸業、郵便業	145,893	1.1	138,241	2.8	128,465	2.5	9,776	6.4	7,652	-21.8
卸売業、小売業	117,554	4.5	113,912	4.5	111,609	4.5	2,303	5.0	3,642	2.2
金融業、保険業	184,546	-1.3	149,896	-4.7	146,747	-4.5	3,149	-8.0	34,650	16.8
不動産・物品賃貸業	138,142	3.9	126,250	2.9	123,175	3.1	3,075	-0.2	11,892	15.2
学術研究等	190,904	-0.3	148,709	-0.8	145,884	-1.0	2,825	8.2	42,195	1.6
飲食サービス業等	84,636	4.0	83,316	4.5	80,548	4.5	2,768	6.0	1,320	-22.6
生活関連サービス等	123,922	11.6	113,589	8.6	110,000	8.2	3,589	23.9	10,333	58.7
教育、学習支援業	148,543	5.0	99,546	-2.6	98,756	-2.6	790	-6.7	48,997	24.8
医療、福祉	167,229	2.9	136,858	2.5	134,191	2.5	2,667	2.3	30,371	4.0
複合サービス事業	231,315	9.0	174,378	10.0	165,859	10.5	8,519	0.5	56,937	6.2
その他のサービス業	132,571	-0.8	123,541	0.0	119,245	0.5	4,296	-13.7	9,030	-9.6
事業所規模30人以上										
調査産業計										
就業形態計	646,206	3.3	335,831	3.5	310,438	3.6	25,393	3.3	310,375	3.1
一般労働者	815,745	3.4	405,913	3.7	373,326	3.7	32,587	3.5	409,832	3.1
パートタイム労働者	146,197	4.1	129,144	3.0	124,967	3.0	4,177	1.0	17,053	13.8

注：産業名については、最終頁の利用上の注意 5) を参照。

第2表 月間実労働時間及び出勤日数

(事業所規模5人以上、2026(令和8)年6月速報)

産 業	総実労働時間						出 勤 日 数	
			所定内労働時間		所定外労働時間			
		前年比		前年比		前年比		前年差
就業形態計	時間	%	時間	%	時間	%	日	日
調査産業計	139.2	-0.3	129.5	-0.3	9.7	0.0	18.1	0.0
鉱業、採石業等	167.1	3.3	156.0	2.9	11.1	9.8	20.3	0.2
建設業	166.1	-0.5	154.4	-0.2	11.7	-4.1	20.4	-0.2
製造業	161.5	-0.3	148.1	-0.6	13.4	2.3	19.5	-0.1
電気・ガス業	162.0	0.2	146.4	0.4	15.6	-1.3	19.5	0.1
情報通信業	162.2	0.7	146.7	0.7	15.5	0.6	19.2	0.1
運輸業、郵便業	166.7	1.8	145.8	1.5	20.9	3.6	19.8	0.3
卸売業、小売業	129.5	-0.8	122.6	-0.8	6.9	0.0	17.7	-0.1
金融業、保険業	154.5	1.2	140.6	0.6	13.9	9.5	19.4	0.2
不動産・物品賃貸業	150.3	-2.2	138.6	-1.9	11.7	-5.7	18.8	-0.3
学術研究等	158.0	0.6	144.9	0.3	13.1	4.0	19.2	0.1
飲食サービス業等	86.9	-0.4	81.7	-0.9	5.2	6.1	13.5	0.1
生活関連サービス等	125.0	0.3	118.7	0.6	6.3	-6.0	17.1	0.2
教育、学習支援業	131.5	-0.6	121.1	0.3	10.4	-9.5	17.4	0.2
医療、福祉	131.1	-0.7	126.6	-0.6	4.5	-4.3	17.7	-0.1
複合サービス事業	154.0	2.5	146.8	2.7	7.2	-1.4	19.5	0.5
その他のサービス業	139.9	-0.3	130.0	-0.5	9.9	1.0	18.2	-0.1
一般労働者	時間	%	時間	%	時間	%	日	日
調査産業計	166.3	0.0	153.2	0.0	13.1	0.0	20.0	0.0
鉱業、採石業等	176.6	5.0	164.5	4.6	12.1	11.0	21.3	0.5
建設業	170.6	-0.4	158.3	-0.1	12.3	-4.0	20.7	-0.2
製造業	168.7	-0.2	153.9	-0.5	14.8	2.7	19.9	0.0
電気・ガス業	163.7	0.2	147.6	0.3	16.1	-1.3	19.6	0.1
情報通信業	165.2	0.5	149.1	0.4	16.1	0.7	19.4	0.1
運輸業、郵便業	182.8	2.4	158.0	2.2	24.8	4.7	20.7	0.4
卸売業、小売業	165.3	-1.1	154.3	-1.1	11.0	-0.8	20.0	-0.2
金融業、保険業	160.3	1.3	145.2	0.6	15.1	8.7	19.7	0.2
不動産・物品賃貸業	166.0	-1.7	151.7	-1.5	14.3	-4.7	19.8	-0.3
学術研究等	166.0	0.6	151.6	0.4	14.4	2.9	19.8	0.2
飲食サービス業等	171.5	-0.8	156.0	-1.4	15.5	5.5	20.2	0.0
生活関連サービス等	165.6	-0.5	155.8	-0.1	9.8	-8.4	20.4	0.1
教育、学習支援業	169.4	-0.5	154.2	0.5	15.2	-9.0	20.5	0.2
医療、福祉	158.5	0.9	152.3	1.0	6.2	-1.6	19.9	0.1
複合サービス事業	161.2	1.9	153.6	2.1	7.6	-3.8	19.9	0.4
その他のサービス業	161.7	-0.4	148.8	-0.5	12.9	1.5	19.6	0.0
パートタイム労働者	時間	%	時間	%	時間	%	日	日
調査産業計	79.8	-1.3	77.7	-1.2	2.1	-4.6	13.8	0.0
鉱業、採石業等	81.1	11.4	79.1	8.6	2.0	-	12.1	1.3
建設業	87.4	-1.5	85.8	-1.7	1.6	14.4	14.8	-0.3
製造業	112.7	-1.8	108.6	-1.4	4.1	-10.9	17.2	-0.2
電気・ガス業	116.9	3.9	115.5	4.0	1.4	-6.7	17.0	0.7
情報通信業	98.7	5.6	95.6	5.8	3.1	0.0	15.0	0.6
運輸業、郵便業	99.4	-0.7	94.8	-0.4	4.6	-8.0	16.0	0.2
卸売業、小売業	85.2	0.0	83.3	-0.2	1.9	11.7	14.9	0.0
金融業、保険業	96.9	-5.7	95.0	-5.7	1.9	-5.0	15.7	-0.5
不動産・物品賃貸業	92.6	-0.3	90.4	-0.5	2.2	4.8	15.1	0.0
学術研究等	89.5	-5.9	87.7	-5.9	1.8	0.0	14.4	-0.6
飲食サービス業等	63.7	0.6	61.4	0.5	2.3	4.5	11.6	0.1
生活関連サービス等	82.0	1.7	79.4	1.7	2.6	0.0	13.6	0.2
教育、学習支援業	56.3	-0.8	55.4	-0.6	0.9	-10.0	11.2	0.3
医療、福祉	77.5	-3.4	76.4	-3.2	1.1	-21.4	13.4	-0.2
複合サービス事業	118.2	4.4	113.0	4.3	5.2	6.1	17.8	0.7
その他のサービス業	87.2	-3.8	84.6	-3.2	2.6	-18.8	14.9	-0.4
事業所規模30人以上	時間	%	時間	%	時間	%	日	日
調査産業計	145.1	-0.1	133.7	-0.1	11.4	1.0	18.4	0.1
一般労働者	165.0	0.1	150.6	0.1	14.4	1.4	19.7	0.1
パートタイム労働者	86.6	-1.3	83.9	-1.2	2.7	-3.6	14.5	-0.1

注：産業名については、最終頁の利用上の注意5)を参照。

第3表 常用雇用及び労働異動率

(事業所規模5人以上、2026(令和8)年6月速報)

産 業	労働者総数				入 職 率		離 職 率	
	前年比		パートタイム労働者比率 前年差		前年差		前年差	
就業形態計	千人	%	%	ポイント	%	ポイント	%	ポイント
調査産業計	52,179	0.8	31.43	0.20	1.87	0.04	1.66	-0.01
鉱業、採石業等	12	-3.2	10.01	2.85	0.10	-0.98	0.75	0.30
建設業	2,651	2.1	5.37	0.24	1.20	0.21	0.93	0.08
製造業	7,720	0.2	12.96	0.02	0.89	-0.04	0.94	0.06
電気・ガス業	270	1.1	3.76	0.11	0.89	0.02	0.98	0.35
情報通信業	1,920	0.5	4.40	-0.41	1.08	-0.09	1.15	-0.12
運輸業、郵便業	2,966	0.3	19.35	0.93	1.41	-0.32	1.27	-0.32
卸売業、小売業	9,448	0.4	44.68	0.01	2.06	0.04	1.81	-0.08
金融業、保険業	1,335	-0.8	9.13	-1.20	1.03	0.05	1.09	0.04
不動産・物品賃貸業	955	2.2	21.49	1.55	1.37	-0.43	1.27	-0.21
学術研究等	1,768	0.0	10.55	-0.88	1.32	0.01	1.68	-0.04
飲食サービス業等	4,642	2.5	78.72	0.52	4.74	0.19	3.41	-0.16
生活関連サービス等	1,493	-0.8	48.48	-0.33	2.45	-0.19	2.52	0.15
教育、学習支援業	3,303	1.2	33.72	0.10	1.79	0.36	0.91	0.11
医療、福祉	8,548	1.4	33.93	1.25	1.44	-0.01	1.57	0.07
複合サービス事業	333	-3.6	16.88	-1.00	0.76	0.00	0.84	-0.10
その他のサービス業	4,813	0.6	29.17	-1.42	2.63	0.22	2.43	0.09
一般労働者	千人	%	%	ポイント	%	ポイント	%	ポイント
調査産業計	35,778	0.6	—	—	1.24	0.02	1.26	0.07
鉱業、採石業等	11	-6.1	—	—	0.11	-0.26	0.77	0.31
建設業	2,508	1.9	—	—	1.07	0.18	0.93	0.15
製造業	6,719	0.2	—	—	0.76	-0.05	0.85	0.05
電気・ガス業	260	1.0	—	—	0.79	-0.05	0.94	0.32
情報通信業	1,836	1.0	—	—	1.05	-0.04	1.12	-0.09
運輸業、郵便業	2,393	-0.8	—	—	1.18	-0.26	1.10	-0.28
卸売業、小売業	5,227	0.4	—	—	1.71	0.09	1.61	0.31
金融業、保険業	1,213	0.5	—	—	1.01	0.11	1.04	0.06
不動産・物品賃貸業	750	0.2	—	—	1.14	-0.46	1.25	-0.16
学術研究等	1,582	1.0	—	—	1.28	0.17	1.65	-0.16
飲食サービス業等	988	0.1	—	—	1.70	-0.85	2.21	-0.08
生活関連サービス等	769	-0.2	—	—	1.40	-0.30	1.27	-0.13
教育、学習支援業	2,189	1.0	—	—	0.66	0.18	0.49	0.07
医療、福祉	5,648	-0.5	—	—	1.13	0.06	1.34	0.11
複合サービス事業	276	-2.6	—	—	0.45	-0.08	0.92	0.10
その他のサービス業	3,409	2.7	—	—	2.25	0.30	1.96	0.12
パートタイム労働者	千人	%	%	ポイント	%	ポイント	%	ポイント
調査産業計	16,401	1.4	—	—	3.27	0.08	2.55	-0.18
鉱業、採石業等	1	35.5	—	—	0.00	-11.33	0.65	0.40
建設業	142	6.9	—	—	3.54	0.51	1.02	-1.18
製造業	1,001	0.4	—	—	1.79	0.03	1.57	0.11
電気・ガス業	10	4.1	—	—	3.41	1.72	2.12	1.12
情報通信業	84	-8.2	—	—	1.68	-1.11	1.85	-0.64
運輸業、郵便業	574	5.5	—	—	2.39	-0.61	1.95	-0.60
卸売業、小売業	4,222	0.5	—	—	2.49	-0.03	2.05	-0.57
金融業、保険業	122	-12.4	—	—	1.21	-0.47	1.61	-0.01
不動産・物品賃貸業	205	10.2	—	—	2.22	-0.39	1.35	-0.38
学術研究等	186	-7.7	—	—	1.57	-1.39	1.89	0.93
飲食サービス業等	3,654	3.1	—	—	5.58	0.47	3.74	-0.19
生活関連サービス等	724	-1.5	—	—	3.57	-0.05	3.85	0.46
教育、学習支援業	1,114	1.5	—	—	4.04	0.71	1.76	0.19
医療、福祉	2,901	5.3	—	—	2.04	-0.19	2.02	-0.03
複合サービス事業	56	-9.0	—	—	2.31	0.46	0.45	-1.06
その他のサービス業	1,404	-3.9	—	—	3.54	0.08	3.56	0.08
事業所規模30人以上	千人	%	%	ポイント	%	ポイント	%	ポイント
調査産業計	31,618	0.4	25.36	0.09	1.57	0.00	1.57	0.01
一般労働者	23,601	0.3	—	—	1.13	-0.02	1.23	0.04
パートタイム労働者	8,017	0.8	—	—	2.87	0.04	2.56	-0.10

注：産業名については、最終頁の利用上の注意5)を参照。

時系列表第1表 賃金指数

(事業所規模5人以上)

(2020(令和2)年平均=100)

年 月	調 査 産 業 計			一 般 労 働 者			パートタイム労働者			事業所規模30人以上			
							前年比		実質前年比	前年比		実質前年比	前年比
	%			%		%		%		%		%	
現 金 給 与 総 額													
2022年	102.3	2.0	-1.0	102.8	2.3	-0.7	102.7	2.6	-0.4	104.0	3.1	0.1	
2023年	103.5	1.2	-2.5	104.6	1.8	-2.0	105.2	2.4	-1.3	105.9	1.8	-2.0	
2024年	109.2	2.8	-0.3	108.5	3.2	0.0	112.6	3.9	0.7	108.9	3.3	0.1	
2025年	111.7	2.3	-1.3	111.6	2.9	-0.7	115.2	2.3	-1.3	111.7	2.6	-1.0	
2025年 5 月	94.7	1.4	-2.6	92.7	1.6	-2.3	112.8	3.1	-0.9	92.6	1.2	-2.8	
6 月	161.5	3.1	-0.8	165.5	3.8	0.0	125.5	2.5	-1.3	171.3	3.8	-0.1	
7 月	130.9	3.4	-0.2	132.3	4.0	0.5	118.7	2.4	-1.1	130.5	3.6	0.1	
8 月	94.2	1.3	-1.7	92.4	1.8	-1.2	112.0	1.4	-1.6	91.1	1.7	-1.4	
9 月	93.5	2.1	-1.3	91.7	2.6	-0.7	110.5	2.0	-1.3	91.8	2.6	-0.7	
10 月	94.2	2.5	-0.8	92.1	2.7	-0.7	113.7	2.8	-0.6	92.5	2.9	-0.5	
11 月	98.5	1.7	-1.6	97.1	2.1	-1.2	114.1	1.2	-2.1	96.3	2.0	-1.2	
12 月	198.6	2.4	-0.1	206.4	2.8	0.3	133.6	1.8	-0.7	207.9	2.4	-0.1	
2026年 1 月	94.2	2.5	0.7	92.9	2.9	1.1	112.1	2.2	0.5	92.2	2.8	1.1	
2 月	93.8	3.4	2.0	92.8	3.9	2.5	109.7	1.6	0.2	92.4	4.2	2.7	
3 月	100.1	3.1	1.4	99.4	3.6	2.0	113.9	2.0	0.3	98.5	3.6	1.9	
4 月	98.2	3.6	2.0	96.7	4.0	2.4	115.9	2.9	1.3	96.5	4.1	2.4	
5 月	97.8	3.3	1.6	96.2	3.8	2.0	114.8	1.8	0.1	95.7	3.3	1.6	
6 月 (速報)	167.0	3.4	1.6	171.5	3.6	1.8	129.9	3.5	1.6	177.0	3.3	1.5	
きまって支給する給与													
2022年	101.9	1.4	-1.6	102.3	1.6	-1.4	102.6	2.5	-0.5	103.6	2.4	-0.6	
2023年	103.0	1.1	-2.6	103.9	1.6	-2.1	105.3	2.6	-1.1	105.3	1.6	-2.1	
2024年	107.5	2.0	-1.2	106.6	2.4	-0.8	111.8	3.2	0.0	107.6	2.6	-0.6	
2025年	109.6	2.0	-1.6	109.1	2.3	-1.2	114.4	2.3	-1.2	110.0	2.2	-1.3	
2025年 5 月	109.5	2.0	-2.0	108.5	2.1	-1.9	115.3	3.3	-0.7	109.7	2.0	-1.9	
6 月	110.4	2.0	-1.7	109.6	2.4	-1.3	116.3	2.8	-1.0	110.7	2.3	-1.4	
7 月	110.5	2.1	-1.4	109.8	2.5	-1.0	116.0	2.5	-1.0	110.9	2.4	-1.1	
8 月	109.4	1.8	-1.2	108.8	2.2	-0.8	114.1	1.6	-1.5	110.0	2.0	-1.0	
9 月	110.0	2.0	-1.2	109.5	2.4	-0.8	113.3	2.1	-1.2	110.5	2.3	-1.0	
10 月	111.3	2.5	-0.9	110.5	2.5	-0.8	116.5	2.7	-0.7	112.0	2.8	-0.5	
11 月	110.8	1.9	-1.3	110.4	2.3	-0.9	115.8	1.3	-1.9	111.5	2.2	-1.1	
12 月	111.0	2.0	-0.4	110.6	2.4	-0.1	117.0	2.1	-0.4	111.7	2.3	-0.2	
2026年 1 月	110.1	2.9	1.3	110.4	3.5	1.7	113.8	2.2	0.6	110.7	3.3	1.6	
2 月	110.3	3.3	1.8	110.9	3.7	2.2	112.2	1.6	0.2	111.1	3.8	2.4	
3 月	111.5	3.3	1.7	111.9	3.9	2.3	114.9	2.4	0.8	112.4	4.1	2.4	
4 月	114.0	3.4	1.7	113.8	3.6	2.1	118.4	2.9	1.3	114.9	4.0	2.4	
5 月	112.8	3.0	1.2	112.4	3.6	1.8	117.1	1.6	-0.2	113.5	3.5	1.7	
6 月 (速報)	114.1	3.4	1.4	113.6	3.6	1.8	119.7	2.9	1.1	114.6	3.5	1.6	
所 定 内 給 与													
2022年	101.4	1.1	—	101.7	1.3	—	102.6	2.3	—	102.8	2.0	—	
2023年	102.6	1.2	—	103.3	1.6	—	105.2	2.5	—	104.7	1.8	—	
2024年	107.1	2.1	—	106.1	2.4	—	111.7	3.1	—	107.2	2.7	—	
2025年	109.2	2.0	—	108.7	2.5	—	114.2	2.2	—	109.7	2.3	—	
2025年 5 月	109.3	2.0	—	108.3	2.2	—	115.1	3.1	—	109.6	2.1	—	
6 月	110.2	2.0	—	109.5	2.6	—	116.2	2.7	—	110.6	2.3	—	
7 月	110.1	2.0	—	109.4	2.5	—	115.9	2.4	—	110.5	2.2	—	
8 月	109.2	1.9	—	108.6	2.4	—	113.9	1.5	—	109.9	2.2	—	
9 月	109.9	2.0	—	109.4	2.5	—	113.2	2.1	—	110.5	2.4	—	
10 月	110.7	2.4	—	109.9	2.6	—	116.3	2.6	—	111.4	2.9	—	
11 月	110.1	1.9	—	109.7	2.4	—	115.6	1.1	—	110.8	2.2	—	
12 月	110.5	2.1	—	110.0	2.4	—	116.7	2.0	—	111.2	2.4	—	
2026年 1 月	109.9	3.0	—	110.1	3.4	—	113.6	2.4	—	110.4	3.2	—	
2 月	110.0	3.4	—	110.5	3.8	—	112.1	1.6	—	110.7	3.8	—	
3 月	111.1	3.4	—	111.4	3.9	—	114.7	2.4	—	111.9	3.9	—	
4 月	113.4	3.3	—	113.1	3.6	—	118.1	2.9	—	114.2	3.7	—	
5 月	112.6	3.0	—	112.2	3.6	—	116.9	1.6	—	113.3	3.4	—	
6 月 (速報)	114.0	3.4	—	113.4	3.6	—	119.7	3.0	—	114.6	3.6	—	

注：実質前年比は、名目賃金指数を消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合）で除して算出した実質賃金指数の前年(同月)比を指す。

時系列表第2表 労働時間指数

(事業所規模5人以上)

(2020(令和2)年平均=100)

年 月	調 査 産 業 計						製造業		卸売業、 小売業	医療、 福 祉
			一 般 労 働 者		パートタイム労働者		事業所規模30人以上			
	前年比		前年比		前年比		前年比		前年比	前年比
%			%		%		%		前年比	前年比
総 実 労 働 時 間									前年比	前年比
2022年	100.8	0.1	101.2	0.2	100.3	1.0	102.0	0.6	0.4	-0.2
2023年	100.9	0.1	101.9	0.7	99.9	-0.4	102.4	0.4	0.3	-0.8
2024年	101.4	-1.0	101.1	-0.7	101.1	-1.0	101.8	-0.8	-0.7	-1.0
2025年	100.0	-1.4	100.1	-1.0	99.7	-1.4	100.5	-1.3	-0.6	-1.3
2025年 5 月	99.6	-1.7	99.0	-1.6	101.1	-1.0	100.1	-2.2	-0.8	-0.6
6 月	103.3	-0.4	103.7	0.3	101.9	-1.1	103.4	-0.3	0.2	-1.1
7 月	105.0	0.3	105.6	0.7	102.0	-0.8	106.0	0.6	1.3	0.1
8 月	95.6	-2.3	95.0	-2.2	98.2	-2.2	96.3	-2.2	-1.9	-2.2
9 月	99.6	-0.1	99.6	0.3	99.0	-1.0	99.6	0.2	-0.4	-0.4
10月	103.8	0.2	104.4	0.5	100.9	-0.6	105.2	0.7	1.2	0.2
11月	99.8	-3.9	100.2	-3.7	98.7	-2.7	100.3	-3.8	-3.1	-2.6
12月	99.6	-1.6	99.9	-1.2	99.6	-1.5	100.0	-1.3	-1.4	-1.8
2026年 1 月	95.0	-0.1	95.3	0.5	95.6	-1.4	96.4	0.2	1.4	0.1
2 月	95.8	-1.0	96.6	-0.5	94.5	-2.4	96.1	-0.5	-0.3	-1.0
3 月	98.7	0.5	99.6	1.3	97.1	-1.9	99.8	1.4	1.5	0.0
4 月	103.5	0.2	104.4	0.8	100.3	-1.7	104.6	1.0	1.8	0.0
5 月	95.7	-3.9	95.3	-3.7	98.0	-3.1	96.3	-3.8	-2.7	-2.6
6 月(速報)	103.0	-0.3	103.7	0.0	100.6	-1.3	103.3	-0.1	-0.3	-0.8
所 定 内 労 働 時 間										
2022年	100.1	-0.3	100.3	-0.3	100.3	0.8	101.1	0.2	0.0	-0.5
2023年	100.3	0.2	101.1	0.8	99.8	-0.5	101.6	0.5	0.8	-0.7
2024年	100.8	-0.9	100.5	-0.5	101.0	-1.0	101.2	-0.6	-0.3	-0.9
2025年	99.5	-1.3	99.5	-1.0	99.5	-1.5	100.0	-1.2	-0.9	-1.3
2025年 5 月	99.1	-1.8	98.5	-1.7	100.9	-1.0	99.7	-2.2	-1.2	-0.7
6 月	103.2	-0.1	103.5	0.5	101.8	-1.2	103.3	-0.1	0.1	-1.2
7 月	104.8	0.4	105.5	1.0	101.9	-0.7	105.9	0.8	1.5	0.2
8 月	95.4	-2.3	94.8	-2.1	98.1	-1.9	96.1	-2.3	-1.9	-2.1
9 月	99.1	0.0	99.1	0.5	99.0	-0.7	99.2	0.4	-0.3	-0.5
10月	103.3	0.4	103.9	0.8	100.8	-0.6	104.6	0.8	1.4	0.1
11月	99.1	-3.9	99.4	-3.9	98.6	-2.7	99.5	-4.0	-3.4	-2.7
12月	99.0	-1.6	99.2	-1.3	99.4	-1.4	99.4	-1.3	-1.7	-1.9
2026年 1 月	94.4	-0.1	94.5	0.3	95.3	-1.2	95.7	0.1	1.4	0.0
2 月	95.1	-1.0	95.7	-0.6	94.3	-2.4	95.3	-0.5	-0.3	-1.1
3 月	97.9	0.6	98.6	1.4	96.9	-1.8	98.8	1.3	1.3	-0.1
4 月	102.9	0.2	103.8	0.9	100.0	-1.8	103.9	1.0	1.6	0.0
5 月	95.2	-3.9	94.7	-3.9	97.7	-3.2	95.8	-3.9	-3.0	-2.7
6 月(速報)	102.9	-0.3	103.5	0.0	100.6	-1.2	103.2	-0.1	-0.6	-0.8
所 定 外 労 働 時 間										
2022年	110.0	4.6	111.3	4.8	102.8	9.7	113.0	5.2	6.2	4.2
2023年	109.0	-0.9	110.9	-0.4	104.4	1.6	111.6	-1.2	-5.5	-2.8
2024年	109.3	-2.7	109.0	-2.4	107.9	2.6	108.4	-2.6	-3.6	-1.3
2025年	106.6	-2.5	106.8	-2.0	106.8	-1.0	106.5	-1.8	1.1	-1.0
2025年 5 月	105.4	-1.0	104.8	-0.8	109.5	0.0	104.6	-1.8	2.4	1.4
6 月	105.4	-3.0	105.6	-2.3	104.8	0.0	104.6	-2.6	1.6	-1.4
7 月	106.5	-3.0	107.3	-2.2	104.8	-4.3	107.4	-1.7	-0.8	-1.4
8 月	97.8	-3.3	97.6	-2.4	104.8	-8.3	98.1	-1.9	-1.6	-3.0
9 月	105.4	-2.0	105.6	-1.6	100.0	-8.7	105.6	-0.8	-1.4	0.0
10月	110.9	-1.9	111.3	-2.1	104.8	0.0	112.0	-0.9	0.8	1.4
11月	108.7	-3.8	109.7	-2.8	104.8	0.0	109.3	-2.4	0.0	0.0
12月	107.6	-2.0	108.1	-0.7	109.5	-4.2	107.4	-0.8	1.5	-1.4
2026年 1 月	103.3	0.0	104.0	1.6	104.8	-8.3	104.6	1.8	1.6	1.4
2 月	105.4	-1.0	106.5	-0.7	100.0	-4.6	105.6	0.0	0.8	0.0
3 月	109.8	-1.0	111.3	0.7	104.8	-4.3	111.1	1.6	3.0	0.0
4 月	112.0	1.0	112.1	0.7	109.5	0.0	113.0	1.7	2.9	1.4
5 月	102.2	-3.0	102.4	-2.3	109.5	0.0	102.8	-1.7	0.9	0.0
6 月(速報)	105.4	0.0	105.6	0.0	100.0	-4.6	105.6	1.0	2.3	0.0

時系列表第3表 常用雇用指数

(事業所規模5人以上) (2020(令和2)年平均=100)

年 月	調 査 産 業 計						製造業		卸売業、 小売業		医療、福 祉	
	前年比		一 般 労 働 者		パートタイム労働者		事業所規模30人以上		前年比		前年比	
		%		%		%		%		%		%
2022年	101.3	0.8	100.6	0.3	102.8	1.8	99.7	-0.6	-0.9	-0.8	2.6	
2023年	103.1	1.9	101.5	0.9	106.8	3.9	100.4	0.8	0.2	0.3	1.9	
2024年	104.3	1.2	104.7	3.2	103.4	-3.2	101.6	1.2	-0.1	1.6	0.7	
2025年	105.9	1.5	105.6	0.9	106.4	2.9	102.5	0.9	0.1	1.0	1.6	
2025年 5 月	106.1	1.7	106.2	1.1	105.8	2.8	103.0	1.1	0.1	1.5	1.7	
6 月	106.2	1.5	106.1	0.8	106.6	3.3	103.1	1.0	0.1	1.2	1.4	
7 月	106.4	1.4	106.2	0.8	106.7	3.0	103.1	1.0	-0.1	0.9	1.5	
8 月	106.2	1.3	106.1	0.8	106.5	2.6	102.8	0.9	0.1	0.8	1.2	
9 月	106.1	1.3	106.1	0.7	106.2	2.8	102.7	0.9	0.2	0.8	1.6	
10月	106.3	1.3	106.2	1.0	106.5	1.9	102.7	0.7	0.2	0.6	1.5	
11月	106.5	1.3	105.9	0.7	107.7	2.5	102.9	0.9	0.2	0.3	1.5	
12月	106.6	1.3	106.0	0.9	107.8	2.2	102.9	0.8	0.3	0.4	1.8	
2026年 1 月	106.3	1.2	105.2	0.7	108.7	2.5	102.6	0.8	0.2	0.4	1.7	
2 月	106.2	1.3	105.1	1.1	108.7	2.1	102.4	0.8	0.3	0.5	1.8	
3 月	105.6	1.1	104.5	0.7	107.9	2.2	101.7	0.8	0.3	0.3	1.7	
4 月	106.7	0.9	106.7	0.9	106.8	1.4	103.3	0.6	0.4	0.6	1.7	
5 月	106.9	0.8	106.7	0.5	107.5	1.6	103.5	0.5	0.3	0.2	1.5	
6 月(速報)	107.1	0.8	106.7	0.6	108.1	1.4	103.5	0.4	0.2	0.4	1.4	

時系列表第4表
パートタイム労働者比率

(事業所規模5人以上)

年 月	パートタイム労働者 比率	
	前年差	
	%	ポイント
2022年	31.60	0.32
2023年	32.24	0.64
2024年	30.86	0.51
2025年	31.31	0.45
2025年 5 月	31.05	0.35
6 月	31.23	0.53
7 月	31.24	0.47
8 月	31.21	0.39
9 月	31.14	0.42
10月	31.20	0.20
11月	31.49	0.37
12月	31.51	0.29
2026年 1 月	31.83	0.40
2 月	31.86	0.21
3 月	31.82	0.31
4 月	31.16	0.12
5 月	31.30	0.25
6 月(速報)	31.43	0.20

時系列表第5表 労働異動率

(事業所規模5人以上)

年 月	入 職 率		離 職 率	
	前年差		前年差	
	%	ポイント	%	ポイント
2022年	2.05	0.09	1.98	0.05
2023年	2.14	0.09	2.01	0.03
2024年	2.04	-0.10	1.94	-0.07
2025年	1.99	-0.05	1.89	-0.05
2025年 5 月	2.24	-0.07	1.87	-0.10
6 月	1.83	-0.03	1.67	0.03
7 月	1.79	-0.02	1.66	-0.01
8 月	1.53	-0.08	1.68	-0.04
9 月	1.63	0.02	1.72	-0.01
10月	1.90	-0.08	1.77	-0.04
11月	1.59	-0.02	1.41	-0.05
12月	1.46	-0.02	1.36	-0.06
2026年 1 月	1.34	0.04	1.59	-0.01
2 月	1.57	0.06	1.69	0.01
3 月	1.75	-0.06	2.32	0.12
4 月	5.31	0.04	4.23	0.19
5 月	2.20	-0.04	2.00	0.13
6 月(速報)	1.87	0.04	1.66	-0.01

時系列表第6表
各国公表による主要国の実質賃金

(前年比)					
年 月	日本	アメリカ		イギリス	ドイツ
		時給	週給		
	%	%	%	%	%
2022年	-0.5	-2.4	-2.9	-1.6	-4.1
2023年	-2.0	0.5	0.0	0.2	0.2
2024年	0.0	1.0	0.6	1.9	2.9
2025年	-0.8	1.2	1.2	0.9	1.9
2025年 5 月	-2.0	1.6	1.3	0.8	1.7
6 月	-0.1	1.2	0.8	0.7	3.1
7 月	0.3	1.2	1.2	0.8	2.4
8 月	-1.4	1.1	0.7	1.2	2.1
9 月	-0.7	0.8	0.5	0.3	2.9
10 月	-0.5	—	—	0.8	2.2
11 月	-1.2	1.2	1.2	1.0	1.4
12 月	0.3	1.0	0.7	-0.5	2.0
2026年 1 月	1.0	1.2	1.8	1.5	1.9
2 月	2.1	1.2	1.5	0.7	1.7
3 月	1.6	0.2	0.1	1.2	1.8
4 月	2.2	-0.3	-0.2	1.7	1.6
5 月	1.8	-0.8	-0.5	0.5	0.8
6 月	1.7	0.1	0.3	—	—

厚生労働省調べ（2026年07月28日16:00(JST)時点）

各国の値はすべて前年比、または前年同月比であり、適宜適及改訂されることがある。

日本は、名目賃金指数(現金給与総額)を消費者物価指数(総合)で除して算出しており、最新月の値は速報値である。

アメリカ、イギリス、ドイツについては各国のプレス等におけるヘッドラインを引用している。
なお、実質化に用いた日本を含む各国の消費者物価指数は帰属家賃を含んでいる。

○アメリカ

(民間非農業部門全体、CPI-U(1982-1984年基準の固定ドル)により実質化、季節調整済)

・時給

出典：Current Employment Statistics (CES)、アメリカ労働統計局(U.S. Bureau of Labor Statistics)

系列：Average Hourly Earnings of All Employees, 1982-1984 dollars, Total Private, Seasonally Adjusted (Series ID: CES0500000013)

・週給

出典：同上

系列：Average Weekly Earnings of All Employees, 1982-1984 dollars, Total Private, Seasonally Adjusted (Series ID: CES0500000012)

○イギリス

(平均週給、全産業、CPIHにより実質化、季節調整済)

出典：Monthly Wages and Salaries Survey (MWSS)、英国国家統計局(Office for National Statistics)

系列：Average Weekly Earnings: Whole Economy Real Terms Year on Year Single Month Growth (%): Seasonally Adjusted Total Pay (Series ID: A3WV)

○ドイツ

(平均月給、全産業、Verbraucherpreisindex (CPI)により実質化、季節調整していない)

出典：Verdienstenerhebung (Earnings Survey)、ドイツ連邦統計局(Statistisches Bundesamt (Federal Statistical Office))

系列：Real wage index, Germany, Overall Economy (Series ID: 62361-0001/0020)

時系列表第7表
時間当たり給与（パートタイム労働者）

(事業所規模 5 人以上)		
年 月	時間当たり給与	
		前年比
	円	%
2022年	1,242	1.6
2023年	1,279	3.0
2024年	1,343	4.3
2025年	1,394	3.8
2025年 5 月	1,384	4.1
6 月	1,385	3.7
7 月	1,381	3.1
8 月	1,411	3.6
9 月	1,388	2.8
10 月	1,401	3.2
11 月	1,424	4.0
12 月	1,426	3.5
2026年 1 月	1,446	3.7
2 月	1,443	4.2
3 月	1,437	4.3
4 月	1,434	4.7
5 月	1,453	5.0
6 月(速報)	1,444	4.3

注：時間当たり給与は、所定内給与を

所定内労働時間で除して算出している。

時系列表第8表 季節調整済指数

(事業所規模 5 人以上)										(2020 (令和 2) 年平均 = 1 0 0)									
年 月		現金給与総額				総実労働時間				常用雇用									
		前月比		前月比		前月比		前月比		前月比									
		前月比		前月比		前月比		前月比		前月比									
		前月比		前月比		前月比		前月比		前月比									
		前月比		前月比		前月比		前月比		前月比									
		前月比		前月比		前月比		前月比		前月比									
		前月比		前月比		前月比		前月比		前月比									
		前月比		前月比		前月比		前月比		前月比									
		前月比		前月比		前月比		前月比		前月比									
		前月比		前月比		前月比		前月比		前月比									
		前月比		前月比		前月比		前月比		前月比									
		前月比		前月比		前月比		前月比		前月比									
		前月比		前月比		前月比		前月比		前月比									
		前月比		前月比		前月比		前月比		前月比									
		前月比		前月比		前月比		前月比		前月比									
		前月比		前月比		前月比		前月比		前月比									
		前月比		前月比		前月比		前月比		前月比									
		前月比		前月比		前月比		前月比		前月比									
		前月比		前月比		前月比		前月比		前月比									
		前月比		前月比		前月比		前月比		前月比									
		前月比		前月比		前月比		前月比		前月比									
		前月比		前月比		前月比		前月比		前月比									
		前月比		前月比		前月比		前月比		前月比									
		前月比		前月比		前月比		前月比		前月比									
		前月比		前月比		前月比		前月比		前月比									
		前月比		前月比		前月比		前月比		前月比									
		前月比		前月比		前月比		前月比		前月比									
		前月比		前月比		前月比		前月比		前月比									
		前月比		前月比		前月比		前月比		前月比									
		前月比		前月比		前月比		前月比		前月比									
		前月比		前月比		前月比		前月比		前月比									
		前月比		前月比		前月比		前月比		前月比									
		前月比		前月比		前月比		前月比		前月比									
		前月比		前月比		前月比		前月比		前月比									
		前月比		前月比		前月比		前月比		前月比									
		前月比		前月比		前月比		前月比		前月比									
		前月比		前月比		前月比		前月比		前月比									
		前月比		前月比		前月比		前月比		前月比									
		前月比		前月比		前月比		前月比		前月比									
		前月比		前月比		前月比		前月比		前月比									
		前月比		前月比		前月比		前月比		前月比									
		前月比		前月比		前月比		前月比		前月比									
		前月比		前月比		前月比		前月比		前月比									
		前月比		前月比		前月比		前月比		前月比									
		前月比		前月比		前月比		前月比		前月比									
		前月比		前月比		前月比		前月比		前月比									
		前月比		前月比		前月比		前月比		前月比									
		前月比		前月比		前月比		前月比		前月比									
		前月比		前月比		前月比		前月比		前月比									
		前月比		前月比		前月比		前月比		前月比									
		前月比		前月比		前月比		前月比		前月比									
		前月比		前月比		前月比		前月比		前月比									
		前月比		前月比		前月比		前月比		前月比									
		前月比		前月比		前月比		前月比		前月比									
		前月比		前月比		前月比		前月比		前月比									
		前月比		前月比		前月比		前月比		前月比									
		前月比		前月比		前月比		前月比		前月比									
		前月比		前月比		前月比		前月比		前月比									
		前月比		前月比		前月比		前月比		前月比									
		前月比		前月比		前月比		前月比		前月比									
		前月比		前月比		前月比		前月比		前月比									
		前月比		前月比		前月比		前月比		前月比									
		前月比		前月比		前月比		前月比		前月比									
		前月比		前月比		前月比		前月比		前月比									
		前月比		前月比		前月比		前月比		前月比									
		前月比		前月比		前月比		前月比		前月比									
		前月比		前月比		前月比		前月比		前月比									
		前月比		前月比		前月比		前月比		前月比									
		前月比		前月比		前月比		前月比		前月比									
		前月比		前月比		前月比		前月比		前月比									
		前月比		前月比		前月比		前月比		前月比									
		前月比		前月比		前月比		前月比		前月比									
		前月比		前月比		前月比		前月比		前月比									
		前月比		前月比		前月比		前月比		前月比									
		前月比		前月比		前月比		前月比		前月比									
		前月比		前月比		前月比		前月比		前月比									
		前月比		前月比		前月比		前月比		前月比									
		前月比		前月比		前月比		前月比		前月比									
		前月比		前月比		前月比		前月比		前月比									
		前月比		前月比		前月比		前月比		前月比									
		前月比		前月比		前月比		前月比		前月比									
</																			

注1：季節調整の方法は、センサス局法(X-13ARIMA-SEATS)の中のX-12ARIMAによる。

注2：季節調整値及びその前月比は、2026（令和8）年1月分速報公表時において過去に遡って改訂した。

この季節調整値の2025（令和7）年12月分以前については、1998（平成10）年1月から2025（令和7）年12月分までの28年分のデータを用いて再計算し、2026（令和8）年1月分以降については、当該データから得られる予測季節要素を用いて計算している。

【参考資料】

毎月勤労統計における共通事業所による前年同月比の参考提供

「公的統計の整備に関する基本的な計画」（2018（平成30）年3月6日閣議決定）に基づき、共通事業所による前年同月比について、以下のとおり参考提供します。

（注1）共通事業所とは、「前年同月分」及び「当月分」とともに集計対象となった調査対象事業所のことである。2018（平成30）年から部分入替え方式の導入に伴い（詳細は最終頁の利用上の注意8）を参照）、常に一部の調査事業所が前年も調査対象となっていることから共通事業所に限定した集計が可能となった。

（注2）共通事業所集計では、同一事業所の平均賃金などの変化をみるためのものであり、労働者数の変化の影響を除くため、前年同月も当月の労働者数をもとに月々の平均賃金などを計算している。

（注3）共通事業所のみを用いて集計を行っているため、本系列に比べ、サンプルサイズが小さくなることに留意が必要である。

（賃金）

年 月	調査産業計			調査産業計			調査産業計			調査産業計（就業形態計）	
	一般	パート		一般	パート		一般	パート			
	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
	現金給与総額			きまって支給する給与			所定内給与			所定外給与	特別給与
2024年 7月	4.7	5.0	3.5	2.7	2.8	3.0	2.9	3.0	3.1	0.1	9.9
8月	3.5	3.6	4.0	2.9	2.9	4.0	2.8	2.8	4.0	3.6	16.3
9月	2.9	3.0	2.0	2.5	2.6	1.9	2.7	2.8	1.9	0.2	13.6
10月	2.8	2.7	2.9	2.9	2.8	3.0	3.0	2.9	3.2	2.1	-0.6
11月	3.7	3.6	4.1	2.8	2.6	3.8	2.9	2.7	3.8	2.0	16.0
12月	5.3	5.2	6.1	2.8	2.7	3.1	2.9	2.8	3.0	2.1	7.5
2025年 1月	2.0	2.1	3.9	2.6	2.8	3.1	2.7	2.9	3.2	1.3	-9.2
2月	2.5	2.7	2.2	2.0	2.1	2.1	1.9	2.0	2.2	2.8	36.1
3月	2.7	2.9	2.4	1.9	2.1	1.5	2.0	2.1	1.6	1.0	12.3
4月	2.6	2.7	3.1	2.6	2.6	3.2	2.5	2.5	3.2	4.0	2.4
5月	2.1	2.0	2.9	2.5	2.4	3.2	2.4	2.4	3.2	3.5	-5.8
6月	3.4	3.4	3.7	2.4	2.3	3.5	2.4	2.3	3.5	3.0	4.6
7月	3.1	3.3	2.8	2.4	2.4	3.3	2.3	2.4	3.4	2.5	4.7
8月	1.9	1.9	2.7	2.3	2.4	2.8	2.4	2.4	2.9	1.6	-6.4
9月	2.5	2.6	3.2	2.2	2.3	3.1	2.2	2.3	3.3	2.1	10.3
10月	2.4	2.4	3.4	2.3	2.2	3.3	2.2	2.1	3.4	3.1	6.9
11月	1.1	1.2	2.3	2.1	2.2	2.3	2.0	2.2	2.4	2.3	-10.2
12月	3.2	3.3	3.3	2.3	2.3	2.7	2.3	2.2	2.8	3.1	4.0
2026年 1月	2.3	2.3	3.1	2.8	2.8	3.0	2.7	2.7	3.2	3.0	-8.1
2月	3.2	3.2	2.4	2.9	2.9	2.3	3.0	3.0	2.4	2.1	11.4
3月	2.8	2.7	3.2	2.8	2.7	3.5	2.9	2.7	3.6	2.6	2.0
4月	2.9	2.8	3.8	2.9	2.7	3.9	2.7	2.5	3.8	5.2	4.4
5月	3.1	2.9	3.0	2.7	2.5	2.7	2.7	2.5	2.7	2.9	12.2
6月（速報）	4.4	4.5	3.3	3.0	2.9	3.3	3.0	2.9	3.3	2.9	6.4

年 月	製造業（就業形態計）			卸売業、小売業（就業形態計）			医療、福祉（就業形態計）		
	現金給与総額	きまって支給する給与	所定内給与	現金給与総額	きまって支給する給与	所定内給与	現金給与総額	きまって支給する給与	所定内給与
2024年 7月	5.9	2.8	3.1	7.3	3.0	3.2	2.3	2.3	2.3
8月	3.2	3.2	3.2	5.7	3.4	3.2	2.9	2.3	2.3
9月	3.0	2.9	3.1	4.1	2.5	2.3	2.0	2.3	2.2
10月	3.5	3.4	3.3	2.1	2.7	2.8	2.6	2.6	2.6
11月	3.2	2.9	2.9	4.0	2.9	2.8	3.2	3.2	3.2
12月	5.3	3.1	3.2	5.5	2.8	2.8	5.5	3.0	2.8
2025年 1月	3.1	3.7	3.5	-2.2	0.5	0.7	3.4	4.0	4.1
2月	3.8	3.7	3.3	-0.4	-0.4	-0.4	3.1	2.5	2.5
3月	3.7	3.3	3.2	0.3	-0.5	-0.2	4.3	1.9	2.0
4月	3.2	3.4	3.2	1.0	0.8	1.1	3.0	3.0	2.9
5月	2.9	3.6	3.3	1.3	1.0	1.2	1.5	2.5	2.6
6月	3.6	3.7	3.6	1.2	0.9	1.2	2.3	1.6	1.7
7月	4.6	3.7	3.5	0.4	0.7	0.9	2.2	0.9	1.1
8月	2.8	3.6	3.7	0.2	0.8	0.9	-0.3	0.6	0.9
9月	3.7	3.7	3.6	0.7	0.2	0.3	0.8	0.6	0.9
10月	4.2	3.7	3.6	0.9	0.8	1.1	1.2	0.9	0.9
11月	3.6	3.5	3.5	0.6	0.6	0.9	-2.0	0.6	0.7
12月	3.5	3.7	3.6	1.6	0.7	0.8	2.6	0.9	1.0
2026年 1月	3.7	3.4	3.2	3.5	3.1	3.1	1.0	0.8	1.3
2月	3.5	3.2	3.1	2.8	3.2	3.2	2.2	1.5	1.9
3月	2.9	3.2	2.8	2.9	2.7	2.5	3.2	2.4	2.8
4月	3.6	3.3	2.9	1.4	3.0	2.6	2.0	1.6	1.7
5月	2.6	3.1	2.8	5.7	3.2	3.1	2.6	1.5	1.7
6月（速報）	5.4	3.4	3.0	4.0	3.1	3.1	3.1	2.6	2.6

(労働時間)

年 月	調査産業計			調査産業計			調査産業計		
	一般	パート		一般	パート		一般	パート	
	%	%	%	%	%	%	%	%	%
	総実労働時間			所定内労働時間			所定外労働時間		
2024年 7月	0.8	1.0	0.5	1.0	1.2	0.3	-2.0	-2.2	9.5
8月	-0.7	-0.8	0.1	-0.6	-0.6	-0.1	-2.1	-3.1	9.5
9月	-2.6	-2.8	-2.1	-2.6	-2.7	-2.3	-3.0	-3.7	4.8
10月	0.1	0.1	-0.6	0.2	0.2	-0.6	-0.9	-1.4	0.0
11月	0.1	0.2	-0.2	0.3	0.4	-0.3	-1.9	-2.1	0.0
12月	-0.9	-0.9	-1.1	-0.7	-0.7	-1.1	-2.9	-3.6	0.0
2025年 1月	-0.2	0.3	-1.4	-0.2	0.4	-1.4	-1.0	-0.8	0.0
2月	-2.4	-2.2	-2.8	-2.4	-2.3	-2.8	-2.0	-1.5	0.0
3月	-2.6	-2.5	-2.7	-2.5	-2.4	-2.7	-2.9	-2.8	-4.2
4月	-1.1	-1.0	-1.3	-1.0	-0.8	-1.4	-1.9	-2.1	0.0
5月	-1.6	-1.7	-1.5	-1.7	-1.8	-1.4	-1.0	-1.5	-4.2
6月	0.2	0.5	-0.8	0.3	0.6	-0.9	-1.0	-0.7	0.0
7月	0.2	0.5	-0.6	0.5	0.7	-0.4	-2.9	-2.2	-8.0
8月	-2.1	-2.2	-1.4	-2.1	-2.2	-1.0	-2.1	-1.6	-11.5
9月	0.0	0.4	-0.9	0.2	0.5	-0.5	-2.0	-0.8	-12.5
10月	0.1	0.5	-0.6	0.2	0.5	-0.5	-1.0	0.0	-4.3
11月	-3.6	-3.8	-2.6	-3.8	-3.9	-2.5	-1.9	-2.1	-4.3
12月	-1.2	-1.0	-1.5	-1.3	-1.1	-1.4	-1.0	0.0	-4.0
2026年 1月	-0.1	0.2	-0.9	0.0	0.2	-0.7	-1.1	0.0	-8.0
2月	-0.8	-0.6	-2.1	-0.8	-0.6	-1.9	-1.0	-0.8	-8.7
3月	0.8	1.1	-0.6	0.9	1.3	-0.5	-1.0	-0.7	-4.2
4月	0.3	0.6	-1.0	0.3	0.7	-1.1	0.0	0.0	4.3
5月	-3.7	-4.1	-2.2	-3.8	-4.2	-2.3	-2.1	-3.1	0.0
6月(速報)	-0.4	-0.2	-0.6	-0.3	-0.2	-0.8	-1.1	-0.8	4.8
年 月	製造業（就業形態計）			卸売業、小売業（就業形態計）			医療、福祉（就業形態計）		
	総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間	総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間	総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間
2024年 7月	-0.3	-0.1	-2.9	-0.5	-0.4	-1.4	1.7	1.5	6.0
8月	-0.5	-0.4	-2.4	0.5	0.4	1.5	-0.2	-0.2	0.0
9月	-2.4	-2.2	-4.3	-2.5	-2.8	1.4	-2.2	-2.3	0.0
10月	-0.5	-0.5	-0.7	-1.0	-1.1	0.0	0.8	0.9	0.0
11月	0.5	0.8	-2.8	-0.2	-0.2	-1.4	0.2	0.2	0.0
12月	-1.1	-0.9	-2.9	-1.2	-1.1	-2.6	-0.5	-0.7	4.1
2025年 1月	1.5	1.6	0.0	-1.2	-1.1	-2.9	-0.6	-0.7	0.0
2月	-0.6	-0.8	1.5	-2.7	-2.5	-7.1	-2.4	-2.4	-2.0
3月	-2.6	-2.8	-0.7	-3.5	-3.3	-6.8	-2.0	-2.0	-2.0
4月	-1.2	-1.4	0.0	-1.7	-1.4	-5.3	-0.8	-0.6	-5.9
5月	-1.3	-1.4	0.0	-1.6	-1.3	-5.7	-1.7	-1.6	-6.1
6月	0.2	0.2	0.0	-1.0	-0.7	-5.6	-0.2	0.0	-6.1
7月	1.4	1.6	-0.7	-0.5	0.2	-11.8	-0.7	-0.5	-7.8
8月	-1.6	-1.6	-1.6	-2.3	-1.9	-8.3	-2.1	-2.0	-4.1
9月	-0.1	-0.1	0.0	-0.9	-0.7	-5.6	-0.1	0.2	-6.1
10月	1.6	1.6	0.7	-0.2	0.0	-2.8	-0.6	-0.5	-4.1
11月	-3.0	-3.2	-0.7	-3.0	-3.0	-2.7	-4.4	-4.3	-6.1
12月	-1.3	-1.5	0.7	-1.9	-1.9	-2.7	-1.0	-0.8	-6.0
2026年 1月	0.9	0.8	1.6	0.1	0.1	0.0	0.0	0.3	-7.7
2月	-0.5	-0.5	0.0	-1.0	-1.0	0.0	-0.9	-0.7	-6.1
3月	1.4	1.3	2.2	0.7	0.5	2.8	0.5	0.8	-7.7
4月	1.6	1.6	2.2	0.2	-0.1	5.3	-0.5	-0.2	-6.0
5月	-2.8	-3.3	2.5	-2.2	-2.5	2.9	-4.1	-4.0	-6.4
6月(速報)	-0.1	-0.5	3.9	-0.8	-1.0	2.9	0.2	0.4	-6.5

用語の説明

- 1) 常用労働者とは、
 - ① 期間を定めずに雇われている者
 - ② 1か月以上の期間を定めて雇われている者のいずれかに該当する者をいう。（2018（平成30）年1月分調査から定義が変更となっていることに留意が必要）
- 2) パートタイム労働者とは、常用労働者のうち、
 - ① 1日の所定労働時間が一般の労働者よりも短い者
 - ② 1日の所定労働時間が一般の労働者と同じで1週の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない者のいずれかに該当する者をいう。
- 3) 一般労働者とは、常用労働者のうち、パートタイム労働者でない者をいう。
- 4) 入職（離職）率とは、前月末労働者数に対する月間の入職（離職）者数の割合（％）である。なお、入職（離職）者には、同一企業内での事業所間の異動者を含む。
- 5) 現金給与額について
賃金、給与、手当、賞与その他の名称の如何を問わず、労働の対償として使用者が労働者に通貨で支払うもので、所得税、社会保険料、組合費、購買代金等を差し引く前の金額である。退職を事由に労働者に支払われる退職金は、含まれない。
 - ・ **現金給与総額**：以下に述べるきまって支給する給与と特別に支払われた給与の合計額。
 - ・ **きまって支給する給与（定期給与）**：労働協約、就業規則等によってあらかじめ定められている支給条件、算定方法によって支給される給与でいわゆる基本給、家族手当、超過労働手当を含む。
 - ・ **所定内給与**：きまって支給する給与のうち次の**所定外給与**以外のもの。
 - ・ **所定外給与（超過労働給与）**：所定の労働時間を超える労働に対して支給される給与や、休日労働、深夜労働に対して支給される給与。時間外手当、早朝出勤手当、休日出勤手当、深夜手当等である。
 - ・ **特別に支払われた給与（特別給与）**：労働協約、就業規則等によらず、一時的又は突発的事由に基づき労働者に支払われた給与又は労働協約、就業規則等によりあらかじめ支給条件、算定方法が定められている給与で以下に該当するもの。
 - ① 夏冬の賞与、期末手当等の一時金
 - ② 支給事由の発生が不定期なもの
 - ③ 3か月を超える期間で算定される手当等（6か月分支払われる通勤手当等）
 - ④ いわゆるベースアップの差額追給分
- 6) 実質賃金は、名目賃金指数を「消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合）」及び「消費者物価指数（総合）」で除して算出している。持家の帰属家賃とは、持家を借家とみなした場合支払われるであろう家賃のことである。本調査では、賃金の購買力を示すため、実際に取引が行われている財・サービスに限定している「消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合）」を用いて算出し、また、国際比較のため、「消費者物価指数（総合）」を用いて実質賃金を算出することとしている。
- 7) 実労働時間数、出勤日数について
労働者が実際に労働した時間数及び実際に出勤した日数。休憩時間は給与支給の有無にかかわらず除かれる。有給休暇取得分も除かれる。
 - ・ **総実労働時間**：次の**所定内労働時間**と**所定外労働時間**の合計。
 - ・ **所定内労働時間**：労働協約、就業規則等で定められた正規の始業時刻と終業時刻の間の実労働時間数。
 - ・ **所定外労働時間**：早出、残業、臨時の呼出、休日出勤等の実労働時間数。
 - ・ **出勤日数**：業務のため実際に出勤した日数。1時間でも就業すれば1出勤日とする。

利用上の注意

- 1) 毎月勤労統計調査の公表値については、特に断りがない限り、以下の数値に基づくものである。
 - 【2003（平成15）年12月分以前】
毎月の集計結果
 - 【2004（平成16）年1月分～2011（平成23）年12月分】
全数調査するとしていたところを一部抽出調査で行っており、抽出調査を行う場合に必要な復元を行うことができなかったことから、時系列比較可能な指数を作成するために推計した「時系列比較のための推計値」
 - 【2012（平成24）年1月分～2019（令和元）年5月分】
全数調査するとしていたところを一部抽出調査で行っていたことから、抽出調査を行う場合に必要な復元を行った集計値
 - 【2019（令和元）年6月分以降】
毎月の集計結果
※ 2019（令和元）年6月分から2020（令和2）年5月分までの前年同月比（差）は、500人以上規模の事業所については、前年同月の値として、抽出調査による値を用いている。
- 2) 1) 以外に、共通事業所による前年同月比を参考として公表している。
 - 共通事業所とは、「前年同月分」及び「当月分」とともに集計対象となった調査対象事業所のことであり、2018（平成30）年からの部分入替え方式の導入に伴い、常に一部の調査対象事業所が前年も調査対象となり共通事業所に限定した集計が可能となったことから、共通事業所による前年同月比を参考情報として公表している。
 - 共通事業所集計では、同一事業所の平均賃金などの変化をみるための参考値として公表しているものであり、労働者数の変化の影響を除くため、前年同月も当月の労働者数をもとに月々の平均賃金などを計算している。そのため、この数値は調査対象事業所の部分入替えや労働者数のベンチマーク更新による断層の影響を含まない数値となっている。（（8）及び（9）参照）
 - また、共通事業所集計は、通常の公表値に比べて、サンプルサイズが小さくなることに留意が必要である。
- 3) 統計数値は、特に断りのない限り、調査産業計、事業所規模5人以上、常用労働者（パートタイム労働者を含む。）に関するものである。
- 4) 「前年比」は、対前年増減率（％）を掲載している。季節調整済指数の「前月比」は、対前月増減率（％）を掲載している。月次の場合、「前年比」、「前年差」は前年同月と比較している。
- 5) 表章産業は、日本標準産業分類（2013（平成25）年10月改定）に基づいている。また、産業名で「鉱業、採石業等」、「電気・ガス業」、「不動産・物品賃貸業」、「学研究等」、「飲食サービス業等」、「生活関連サービス等」、「その他のサービス業」とあるのは、それぞれ「鉱業、採石業、砂利採取業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「サービス業（他に分類されないもの）」のことである。
- 6) 前年比などの増減率は、指数等により算出しており、実数で計算した場合と必ずしも一致しない。
- 7) 2022（令和4）年1月分確報公表時から、指数は、2020（令和2）年平均を100とする2020（令和2）年基準とする。これに伴い、2022（令和4）年1月分以降と比較できるように、2021（令和3）年12月分までの指数を、2020（令和2）年平均が100となるように改訂した。2021（令和3）年12月分までの増減率は、一部を除き、改訂前の指数で計算しているため、改訂後の指数で計算した場合と必ずしも一致しない。
- 8) 調査対象事業所のうち30人以上規模の事業所の抽出方法は、従来の2～3年に一度行う総入替え方式から、毎年1月分調査時に行う部分入替え方式に2018（平成30）年から変更した。
 - 従来の総入替え方式においては、入替え時に一定の断層が生じていたため、賃金、労働時間指数とその増減率については過去に遡った改訂を行っていたが、部分入替え方式導入により断層は縮小することから、過去に遡った改訂は行っていない。なお、1月は30人以上規模の事業所について入替え前後の両方の事業所を調べており、1月分速報では入替え前の事業所を、1月分確報以降では入替え後の事業所を集計している。
 - ※ 2026（令和8）年1月に標本の部分入替えを行った際の新旧事業所の結果を比較したところ、現金給与総額では-1,582円（-0.5％）、きまって支給する給与では-801円（-0.3％）の断層が生じている。
- 9) 2024（令和6）年1月分確報公表時に、労働者数推計を当時利用できる最新のデータ（2021（令和3）年経済センサス活動調査）に基づき更新（ベンチマーク更新）した。ベンチマーク更新に伴い常用雇用指数及びその増減率は、過去に遡って改訂している。賃金・労働時間及びパートタイム労働者比率の2024（令和6）年（1月分確報以降）の前年同月比等については、2023（令和5）年にベンチマーク更新を行った参考値を作成し、この参考値と2024（令和6）年の値を比較することによりベンチマーク更新の影響を取り除いて算出しているため、指数から算出した場合と一致しない。
（参考）<https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/dl/maikin-kaisetsu-20240408.pdf>
- 10) 季節調整値及びその前月比は、原則、毎年1月分速報公表時に過去に遡って改訂している。また、賃金・労働時間の季節調整値については、ベンチマーク更新の影響を取り除くため、2024（令和6）年以降の前年同月比を用いて2024（令和6）年以降の指数を作成している。
（参考）<https://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/monthly/dl/maikin-kicho2026.pdf>
- 11) 確報値は、速報値の集計後に審査を終えた調査票も加え集計したものである。新たに集計の対象となった調査票の多くが速報値と異なる傾向であった場合、改訂の度合いが大きくなることがある。（なお、2018（平成30）年以降毎年1月に30人以上規模の事業所について部分入替えを行っており、1月の速報は入替え前、確報は入替え後の事業所の調査票を集計していることにも留意する必要がある。）
- 12) 賃金の伸び率は「ベースアップ」の影響を受けやすく、各労働者の「定期昇給」による賃金増の影響は受けづらい。「ベースアップ」の影響は、特に一般労働者の所定内給与に反映される。
（参考）<https://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/monthly/dl/maikin-chinginobiritsu.pdf>

毎月勤労統計調査の結果の公表時刻は、速報、確報共、原則8時30分です。

今後の公表予定				
	速報	備考	確報	備考
6月分	***		8月24日	
7月分	9月8日		9月28日	
8月分	10月7日		10月23日	
9月分	11月6日	夏季賞与	11月25日	

1. 経済・物価情勢の展望

(1) 2026年7月31日 山形日銀発出 概要

◆先行きのわが国経済を展望すると、2026年度については、中東情勢の影響を受けた春先以降の原油価格上昇が下押し要因となるものの、グローバルなAI関連需要の増加に加え、政府による各種施策や緩やかな金融環境等が経済を下支えすると考えられるため、わが国経済は、伸び率を縮小しつつも、緩やかな成長を続けるとみられる。2027年度以降は、原油高のマイナスの影響が減衰し、所得から支出への前向きな循環メカニズムが徐々に強まっていくことから、わが国経済は成長率を緩やかに高めていくと考えられる。

◆物価の先行きを展望すると、消費者物価（除く生鮮食品）の前年比は、賃金上昇を販売価格に転嫁する動きが続くもとで、これまでの原油価格上昇が、エネルギーや財を中心に価格を押し上げるほか、グローバルなAI関連需要の増加に伴う半導体価格等の上昇や最近の為替円安が耐久財等の価格上昇につながることから、2026年度後半以降、2%をはっきりと上回る水準まで伸び率を高めていくと予想される。その後、見通し期間後半には、原油高の影響が減衰していくもとで、2%程度に向けてプラス幅を縮小していくと考えられる。この間、人手不足感の強い状況が続くなかで、賃金と物価が相互に参照しながら緩やかに上昇していくメカニズムは維持され、中長期的な予想物価上昇率は上昇していくと見込まれる。こうしたもとで、消費者物価の基調的な上昇率は、徐々に高まっていくと予想され、2026年度後半から2027年度にかけて「物価安定の目標」と概ね整合的な水準となり、その後も同程度で推移すると考えられる。

◆リスクバランスをみると、経済の見通しについては、概ねバランスしている。消費者物価の見通しについては、上振れリスクの方が大きい。基調的な物価上昇率については、企業の賃金・価格設定行動が積極化していることや、中長期的な予想物価上昇率が引き続き上昇していることなどを踏まえると、2%の「物価安定の目標」を超えて上振れていくリスクがある。こうしたリスクが顕在化し、それがその後の経済に悪影響を及ぼすことがないように、十分に留意する必要がある。

(1) 実質賃金推移 2026年5月22日 日本経済新聞
厚生労働省が22日発表した2025年度の毎月勤労統計調査（確報、従業員5人以上）によると、物価変動の影響を除いた実質賃金は前年度から0.5%減った。マイナスは4年連続。賃金は伸びているものの物価上昇に追いつかなかった。マイナス幅は24年度から横ばいだった。実質賃金の算定に使う25年度の消費者物価指数（持ち家の家賃換算分を除く総合）は前年度比3.0%上昇した。伸び率は4年連続で3%以上となった。コメやチョコレートなど食料品を中心に上がった。名目賃金にあたる25年度の現金給与総額（従業員1人あたり）は35万7979円と、前年度から2.5%伸びた。春季労使交渉による賃上げや最低賃金の引き上げが寄与した。一方で伸び率は24年度から0.5ポイント縮んだ。現金給与総額を就業形態別に見ると、正社員などの一般労働者が2.9%増の46万9071円、パートタイム労働者が2.1%増の11万5027円だった。名目賃金の高い伸び率が物価高がかき消す形となった。26年度は中東情勢の悪化により原油価格をはじめとするインフレへの懸念が強まっている。足元では政府によるガソリン補助金などでエネルギー価格が抑えられている状況だ。

物価高が名目賃金の伸びを相殺



(注) 消費者物価指数は総合指数
(持ち家の家賃換算分を除く)

(出所) 厚労省、総務省

厚生労働省が5日発表した6月の毎月勤労統計調査(確報、従業員5人以上)によると、物価上昇を考慮した1人当たりの実質賃金は、前年同月に比べ1.6%増え、6ヵ月連続でプラスになった。6ヵ月連続増加が続くのは2021年以来(2~8月の7ヵ月連続)。前年に比べ物価上昇が抑えられ、賃金の伸びが上回る状況が続いているとしている。ただ、食品の値上げが予想されており懸念材料になる。中東情勢悪化に伴う原油高でコストが上昇、価格転嫁が進むとみられる。名目賃金に当たる現金支給総額は53万1677円で3.4%増。統計に用いる消費者物価指数は1.9%の上昇で、実質賃金はプラスとなった。消費者物価指数は25年1月に前年同月比4.7%上昇。徐々に低下し25年12月には2.4%上昇となる。26年に入って1%台が続く。高騰していたコメ価格が落ち着き、政府の補助金でガソリン価格が抑えられたことも影響しているとみられる。

一方県内実質賃金(現金給与総額)は年明けより1月0.2、2月0、3月-1.0、4月0.7、5月-2.5であり単純平均は、-0.52となる。

2. 骨太方針2026：内閣府 hp より(抜粋)

令和7年6月13日、「経済財政運営と改革の基本方針2025 ～「今日より明日はよくなる」と実感できる社会へ～」(骨太方針2025)が経済財政諮問会議での答申を経て、閣議決定されました。

第一章 マクロ経済運営の基本的考え方(抜粋)

1. 「強い経済」の実現に向けて

日本と日本人の底力を活かし、総合的な国力を徹底的に強くしていく。これが高市内閣の使命である。その中核にあるのが、「強い経済」の実現であり、従来の延長線上ではない、新たな経済財政運営への抜本的な転換を図る。

我が国は今、人口減少、安全保障環境の変化、エネルギー制約、自然災害リスクの増大、AIを始めとする技術革新、国家間の産業・技術競争の激化など、歴史的な構造変化の中にある。こうした時代において、経済社会を発展させて国民生活を守っていくためには、従来の発想のままでは限界がある。

また、景気回復の力をもっと強く、そして、地方や中小・小規模事業者、中・低所得者の皆様に広げ、日本全国で「景気が良くなってきた」と実感していただけるよう、景気の体感温度を高めていかなければならない。

しかし、我が国の潜在成長率は、長年にわたる「未来への投資不足」により、主要先進国と比べて低迷している。その低迷は、単なる生産能力の不足にとどまらず、科学技術力、産業競争力、人材力といった成長の質的基盤の弱体化を伴っている。長年のデフレにより、企業や家計には固定的な物価・賃金観が定着し、国内投資やイノベーションが抑制されてきた。第二次安倍内閣以降のポリシーミックスにより、経済は「デフレではない状況」へ移行したものの、新たな成長型経済への本格的な移行は道半ばである。

なお、主要先進国では、市場に委ねるだけでは解決できない課題に対応するため、官民が連携して大規模かつ長期的な財政支出を伴う産業政策が大きな潮流となっている。これは、経済財政運営の在り方そのものに関するコペルニクス的転回であり、我が国においても、こうした時代の変化を踏まえた国家運営が求められている。

「強い経済」の実現に向けては、適切な金融政策運営が行われることも非常に重要である。政府は、引き続き、日本銀行と緊密に連携し、デフレに後戻りすることのない物価安定の下での持続的な経済成長の実現に向け、一体となって取り組んでいく。日本銀行には、内外の経済情勢等を十分に注視しつつ、日本銀行法1、政府・日本銀行の共同声明2の趣旨に沿って政府と緊密に連携し、経済・物価・金融情勢に応じて適切な金融政策運営を行うことにより、賃金と物価の好循環を確認しつつ、2%の物価安定目標を持続的・安定的に実現することを期待する。

第二章 日本の成長力強化と安全・安心の確保(抜粋)

(3) 強い地域経済の構築

47都道府県のどこに住んでいても、安全に生活することができ、必要な医療・福祉や質の高い教育を受けることができ、働く場所がある社会を目指す。これが、高市内閣が目指す日本の姿である。そのために何より重要なことは、強い地域経済を構築することである。

(賃上げ環境整備)

2029年度までの間で、日本経済全体で、実質賃金で年1%程度の上昇、すなわち、持続的・安定的な物価上昇の下で、物価上昇を年1%程度上回る賃金上昇を賃上げのノルム(社会通念)として我が国に定着させる。

最低賃金については、2020年代に全国平均1,500円という高い目標(骨太方針202536)の達成に向け、官民でたゆまぬ努力を継続し、労働生産性の継続的な向上を図ることで、遅くとも2030年代前半できる限り早期に全国平均1,500円を達成する。労働供給制約社会においては、賃上げは単なる分配ではなく、人材を惹き付け、消費の拡大を通じた生産性向上投資を促し、企業の行動変容を促進する「供給力強化」そのものであり、成長戦略

の起点である。「強い経済」の実現には、「強い中堅・中小企業」が主役となって地域経済を牽引する必要がある。このため、『労働供給制約社会における中堅・中小企業の「稼ぐ力」強化戦略』37に基づき、100億企業や中堅企業から売上高1～10億円の企業と小規模事業者、ローカル・ゼブラ企業に至るまで、変革に挑む企業に対し、積極的かつ幅広い支援を行う。また、各種補助金・助成金や、業種横断的なサポート体制の充実及び活用促進により、「省力化投資促進プラン」38を着実に実行するとともに、更なる充実・拡充を図り、「稼ぐ力」の強化と賃上げの好循環を実現する。

と「物価上昇を上回る賃上げの定着」「早ければ2020年代、遅くとも2030年代前半に全国平均1,500円」「地域間の格差是正」が明記されている。

また、交付金等を活用した都道府県・市町村による中小企業の生産性向上支援の取組を十分に後押しする。毎年の最低賃金の引上げ額については、こうした政府の取組も踏まえつつ、法定3要素のデータに基づき、公労使三者構成の中央最低賃金審議会及び地方最低賃金審議会において、実態を踏まえた審議決定となるよう、議論いただく。地域別最低賃金の最高額に対する最低額の比率を引き上げる等、地域間格差の是正を図る。

3. 山形県の有効求人倍率について

第5表 - 1 都道府県・地域別有効求人倍率（就業地別・季節調整値）（新規卒者を除きパートタイムを含む）

	7年	7月	8月	9月	10月	11月	12月	8年	2月	3月	4月	5月	6月	対前月差
全 国 計	1.22	1.22	1.21	1.20	1.19	1.19	1.20	1.18	1.19	1.18	1.18	1.17	1.18	0.01
都 道 府 県	北海道	1.05	1.04	1.04	1.02	1.02	1.01	1.00	1.01	0.99	0.98	0.97	0.97	0.00
	青森県	1.20	1.21	1.22	1.20	1.20	1.21	1.22	1.23	1.21	1.19	1.20	1.20	0.00
	岩手県	1.25	1.23	1.20	1.19	1.18	1.17	1.17	1.19	1.21	1.19	1.18	1.19	0.01
	宮城県	1.20	1.20	1.19	1.19	1.16	1.18	1.18	1.16	1.17	1.15	1.16	1.14	0.03
	秋田県	1.35	1.34	1.35	1.34	1.33	1.32	1.33	1.34	1.35	1.30	1.30	1.28	0.01
	山形県	1.41	1.41	1.40	1.38	1.40	1.38	1.41	1.38	1.41	1.39	1.42	1.42	0.04
	福島県	1.39	1.38	1.37	1.37	1.35	1.35	1.34	1.34	1.34	1.34	1.38	1.41	0.03
	茨城県	1.39	1.39	1.36	1.35	1.34	1.33	1.33	1.32	1.32	1.32	1.33	1.35	0.02
	栃木県	1.30	1.30	1.29	1.29	1.28	1.28	1.27	1.26	1.26	1.26	1.22	1.22	0.00
	群馬県	1.39	1.39	1.35	1.34	1.36	1.36	1.37	1.35	1.35	1.37	1.38	1.41	0.03
	埼玉県	1.17	1.17	1.16	1.14	1.13	1.10	1.11	1.09	1.11	1.11	1.11	1.13	0.02
	千葉県	1.23	1.24	1.24	1.23	1.23	1.23	1.25	1.24	1.26	1.26	1.27	1.26	0.01
	東京都	1.09	1.09	1.08	1.08	1.08	1.08	1.09	1.08	1.08	1.08	1.05	1.06	0.01
	神奈川県	1.05	1.04	1.03	1.04	1.03	1.03	1.04	1.03	1.04	1.02	1.02	1.03	0.01
	新潟県	1.43	1.43	1.42	1.41	1.40	1.40	1.40	1.40	1.40	1.41	1.42	1.44	0.02
	富山県	1.67	1.67	1.66	1.66	1.65	1.64	1.67	1.66	1.67	1.66	1.66	1.69	0.03
	石川県	1.54	1.51	1.51	1.51	1.49	1.47	1.46	1.47	1.42	1.38	1.38	1.40	-0.02
	福井県	1.85	1.85	1.84	1.81	1.81	1.80	1.80	1.76	1.75	1.74	1.74	1.72	-0.02
	山梨県	1.51	1.50	1.51	1.53	1.53	1.54	1.56	1.55	1.57	1.62	1.61	1.61	0.04
	長野県	1.39	1.39	1.37	1.38	1.38	1.38	1.39	1.38	1.35	1.37	1.37	1.40	0.03
	岐阜県	1.49	1.49	1.48	1.47	1.47	1.46	1.45	1.42	1.44	1.44	1.46	1.49	-0.01
	静岡県	1.21	1.20	1.19	1.19	1.19	1.19	1.20	1.19	1.19	1.20	1.19	1.20	0.02
	愛知県	1.26	1.25	1.25	1.24	1.24	1.22	1.22	1.22	1.20	1.19	1.19	1.20	0.01
	三重県	1.35	1.35	1.35	1.38	1.37	1.37	1.38	1.35	1.33	1.36	1.36	1.40	0.01
	滋賀県	1.32	1.33	1.31	1.33	1.32	1.33	1.35	1.31	1.30	1.27	1.29	1.33	-0.01
	京都府	1.28	1.28	1.27	1.26	1.25	1.25	1.25	1.25	1.23	1.22	1.23	1.20	-0.03
	大阪府	1.04	1.03	1.02	1.01	1.00	0.99	0.99	0.98	0.97	0.96	0.95	0.96	0.01
	兵庫県	1.12	1.11	1.10	1.10	1.09	1.09	1.10	1.08	1.09	1.08	1.08	1.09	0.01
	奈良県	1.33	1.31	1.30	1.30	1.28	1.27	1.26	1.27	1.29	1.28	1.25	1.23	-0.02
	和歌山県	1.18	1.17	1.14	1.14	1.12	1.10	1.08	1.06	1.08	1.09	1.10	1.04	0.00
	鳥取県	1.43	1.42	1.42	1.43	1.42	1.42	1.40	1.39	1.37	1.42	1.40	1.43	0.03
	島根県	1.50	1.52	1.53	1.55	1.51	1.52	1.52	1.50	1.51	1.60	1.66	1.68	0.04
	岡山県	1.40	1.40	1.38	1.38	1.37	1.36	1.38	1.35	1.32	1.31	1.32	1.30	0.02
	広島県	1.34	1.34	1.33	1.33	1.31	1.31	1.31	1.31	1.32	1.30	1.31	1.30	0.01
	山口県	1.43	1.52	1.56	1.52	1.51	1.50	1.49	1.53	1.53	1.51	1.52	1.46	-0.03
	徳島県	1.28	1.28	1.28	1.29	1.31	1.29	1.29	1.28	1.28	1.30	1.34	1.34	0.00
	香川県	1.63	1.62	1.59	1.59	1.56	1.55	1.56	1.56	1.53	1.54	1.52	1.49	0.05
	愛媛県	1.49	1.52	1.52	1.51	1.48	1.47	1.50	1.49	1.50	1.49	1.50	1.49	-0.01
	高知県	1.17	1.15	1.14	1.16	1.15	1.17	1.19	1.18	1.21	1.16	1.20	1.18	0.02
	福岡県	1.04	1.04	1.02	1.02	1.00	1.00	0.99	0.98	0.97	0.98	0.98	0.98	0.00
	佐賀県	1.40	1.40	1.37	1.35	1.33	1.32	1.33	1.31	1.34	1.33	1.32	1.35	0.02
	長崎県	1.29	1.28	1.25	1.24	1.23	1.20	1.20	1.20	1.23	1.20	1.17	1.14	0.00
	熊本県	1.33	1.31	1.30	1.29	1.27	1.27	1.26	1.27	1.25	1.27	1.29	1.30	0.02
	大分県	1.39	1.39	1.37	1.38	1.35	1.35	1.33	1.29	1.28	1.28	1.29	1.25	0.02
	宮崎県	1.36	1.34	1.31	1.31	1.28	1.28	1.24	1.26	1.24	1.24	1.25	1.25	0.00
	鹿児島県	1.17	1.16	1.16	1.13	1.10	1.11	1.12	1.12	1.09	1.08	1.08	1.09	0.01
	沖縄県	1.11	1.11	1.10	1.10	1.08	1.08	1.08	1.07	1.08	1.08	1.12	1.11	-0.02
地 域	北海道	1.05	1.04	1.04	1.02	1.02	1.01	1.00	1.00	1.01	0.99	0.98	0.97	0.00
	東北	1.29	1.28	1.27	1.27	1.26	1.26	1.26	1.26	1.27	1.25	1.25	1.26	0.02
	関東東	1.12	1.12	1.10	1.11	1.10	1.09	1.10	1.10	1.10	1.10	1.09	1.09	0.00
	北関東 - 甲信	1.38	1.38	1.36	1.36	1.36	1.35	1.36	1.35	1.34	1.35	1.35	1.37	0.02
	北陸	1.56	1.55	1.54	1.54	1.52	1.52	1.52	1.50	1.50	1.50	1.51	1.52	0.01
	東海	1.29	1.28	1.28	1.27	1.27	1.26	1.27	1.25	1.25	1.25	1.25	1.27	0.00
	近畿	1.13	1.13	1.11	1.11	1.10	1.09	1.09	1.08	1.08	1.06	1.06	1.06	0.00
	中国	1.43	1.42	1.41	1.41	1.39	1.39	1.39	1.38	1.38	1.39	1.37	1.38	0.01
別	四国	1.42	1.42	1.41	1.41	1.40	1.39	1.41	1.40	1.40	1.41	1.40	1.41	0.01
	九州	1.19	1.18	1.17	1.16	1.14	1.13	1.13	1.12	1.13	1.12	1.12	1.12	0.00

（注）1 季節調整値は、センサス局の「3-2-AR」による。なお、令和7年12月以前の値は、令和8年1月分の数値に前季節係数により推定されている。

2 各ブロックの構成は、以下のとおり。

北海道（北海道）、東北（青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県）、関東東（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、茨城県、栃木県、群馬県、山梨県、長野県）、北陸（新潟県、富山県、石川県、福井県）、東海（岐阜県、静岡県、愛知県、三重県）、近畿（滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県）、中国（鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県）、四国（徳島県、香川県、愛媛県、高知県）、九州（福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県）。

3 パーフルタイムワークヤービスの労働統計に準じた令和8年12月分の数値の数値については、1頁の注を参照。

（出展： 厚生労働省「一般職業紹介状況」）

4. 山形県最低賃金の推移

	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
山形県 最賃	654 (+7)	665 (+11)	680 (+15)	696 (+16)	717 (+21)	739 (+22)	763 (+24)	790 (+27)	793 (+3)	822 (+29)	854 (+32)	900 (+46)	955 (+55)	1032 (+77)
引上げ率 (%)	1.08	1.68	2.26	2.35	3.02	3.07	3.25	3.54	0.38	3.66	3.89	5.39	6.11	8.06

5. 2026年7月23日山形県経済動向月例経済報告 山形県発出

本県経済は、持ち直しの動きに弱さがみられる。

個人消費は、一部に弱さがみられるものの、底堅い動きとなっている。

鉱工業生産は、緩やかに持ち直しているものの、弱含みの動きとなっている。

雇用情勢は、持ち直しの動きに弱さがみられる。

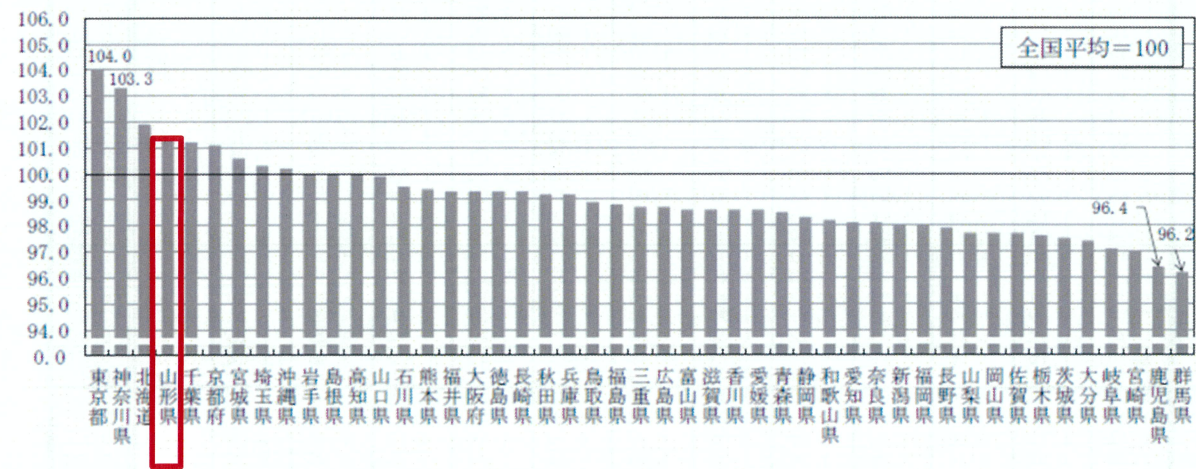
先月との比較

	6月	7月
総 括 判 断	本県経済は、持ち直しの動きに弱さがみられる。	(同じ)
個 人 消 費	個人消費は、一部に弱さがみられるものの、底堅い動きとなっている。	(同じ)
鉱工業生産	鉱工業生産は、緩やかに持ち直しているものの、弱含みの動きとなっている。	(同じ)
雇 用 情 勢	雇用情勢は、持ち直しの動きに弱さがみられる。	(同じ)

※矢印は基本的な傾向の変化を表しています。

6. 消費者物価地域差指数－小売物価統計調査（構造編）2024年（令和6年）結果－

図 1 消費者物価地域差指数（総合）（都道府県）



都道府県の物価水準

2024年（令和6年）平均消費者物価地域差指数（全国平均＝100）の「総合」を都道府県別にみると、東京都が104.0と最も高く、次いで神奈川県（103.3）などとなっており、小売物価統計調査（構造編）の調査を開始した2013年（平成25年）以降、12年連続で同様の傾向となっている。

このような状況の中で、労働者の処遇を改善し、県内経済の回復と安定に繋げることが、労使で目指すべき姿と考え以下の通り金額を提示する。

県内消費者物価指数（（帰属家賃を除く）のR7年12月～5月までの単純平均は1.0（全国1.7）

要求額【1, 128 円 (+96) 9. 30%】

考え方

(1) 連合リビングウェイジ（山形県では1, 180円）と現行最低賃金1, 132円との差を2年解消
※連合リビングウェイジは、労働者が健康で文化的な生活ができ、労働力を再生産し社会的体裁を保持するために最低限必要な賃金水準を連合が独自に算出しているものです。

1, 180円 - 1, 132円 = 48円を2年で解消 24円①

(2) 地域間格差（額差）是正の観点から、全国加重平均1, 121円と現行最低賃金1, 132円との額差を4年で解消。

1, 121円 - 1, 132円 = -11円 / 4 = -2.75円 ≒ 2.75円②

(3) ①連合が試算した最低限必要な賃金水準 + ②地域間格差（額差）是正の観点から

① 24円 + ② 2.75円 = 26.75円

※最低賃金法

第一条 この法律は、賃金の低廉な労働者について、賃金の最低額を保障することにより、労働条件の改善を図り、もつて、労働者の生活の安定、労働力の質的向上及び事業の公正な競争の確保に資するとともに、国民経済の健全な発展に寄与することを目的とする。

第十四条 厚生労働大臣又は都道府県労働局長は、地域別最低賃金に関する決定をしたときは、厚生労働省令で定めるところにより、決定した事項を公示しなければならない。

2 第十条第一項の規定による地域別最低賃金の決定及び第十二条の規定による地域別最低賃金の改正の決定は、前項の規定による公示の日から起算して三十日を経過した日（公示の日から起算して三十日を経過した日後の日であつて当該決定において別に定める日があるときは、その日）から、同条の規定による地域別最低賃金の廃止の決定は、同項の規定による公示の日（公示の日後の日であつて当該決定において別に定める日があるときは、その日）から、その効力を生ずる。